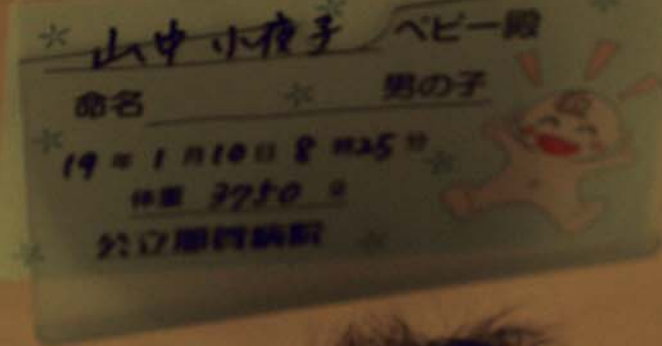


紀の川

紀の川シティ情報
広報

生まれたばかりの赤ちゃん。これからたくさんの人に支えられ、そして多くの人を支えていくのだろう。



◆【特集】医療は支え合い 2

CONTENTS

- ◆健康ガイド 8
- ◆暮らしに役立つ情報ワイド 12
 - 確定申告/日曜日に各種証明書を交付
 - 税源移譲による所得税と住民税の負担変動
 - 家庭から出る粗大ごみ/地域巡回バスの路線が拡大・再編
 - 市民意識調査/一般競争入札等の参加資格審査申請
 - 中学校2学期制導入/としょかん情報
- ◆このまちがすき 17
- ◆まちの話題 18
- ◆暮らしに役立つ情報BOX 28
 - 生活/福祉/税金/案内/募集/催し/相談

2007

応援しよう！わがまち(紀の川市)の代表

第6回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場選手



第6回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

2月18日(日)午前11時県庁前スタート

紀の川市チームゼッケンナンバーは **8**

大会の放送予定 和歌山放送ラジオ(当日午前10時30分~午後4時)
テレビ和歌山(当日午後7時45分~9時54分)

広報紙・ホームページにあなたのお店の広告を掲載しませんか？

紀の川市役所が発行する広報紀の川と、管理しているホームページに、広告掲載を希望する方を募集しています。

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| ■広報紀の川(約24,500世帯に配布) | ■紀の川市ホームページ(1日平均3,000件のアクセス) |
| 掲載時期: 5月1日発行号から | 掲載時期: 5月1日から |
| サイズ: たて4cm×よこ8cm | 形態: パナー広告 |
| 掲載料: 3万円(1カ月) | 掲載料: 1万円(1カ月) |

【問合せ】広報広聴課(Tel.77・2511 旧打田町役場)

紀の川
シティ
情報

広報紀の川第16号
発行 平成19年2月1日
紀の川市長公室広報広聴課
〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地
Tel.0736・77・2511 Fax.0736・77・4910
E-mail k020100-001@city.kinokawa.lg.jp
ホームページ http://www.city.kinokawa.lg.jp

ひとの動き

人口 70,010人 (-63)
男 33,466人
女 36,544人
世帯数 24,601世帯 (+4)
平成18年12月末現在()は前月比

※配布の不手際、配布漏れの連絡は、配布委託業者「株式会社ダイコク Tel.0120・01・3912(フリーダイヤル)」までお願いします。

医療は支え合い



私たちの健康を支える医療について考えてみたいと思います。
 昨年8月に実施した市民意識調査の中に「誰もが健康で安心して暮らしているまち、をめざすなら、あなたはどのようなことを望みますか？」という設問がありました。これに対し、約54%の人が「急病でもすぐに安心して医療サービスを受けることができる」ことを望んでいます。

「体の調子が悪いなあ」とか、「体の一部に痛みがある」というとき、どうしますか？

症状がひどくなるまで我慢する人、少しでも異状を感じたら医師の診察を受ける人、家族に相談する人、さまざまでしょう。
 また、それが夜中や休日だったらどうしますか？翌日の診察時間まで我慢しますか？

子育て中の保護者の方に、アンケートを行いました。12月に行われた0～2歳児の育児教室の会場で、参加の89人に、子どもが夜、急に熱を

出したらどうするか、聞いてみました。

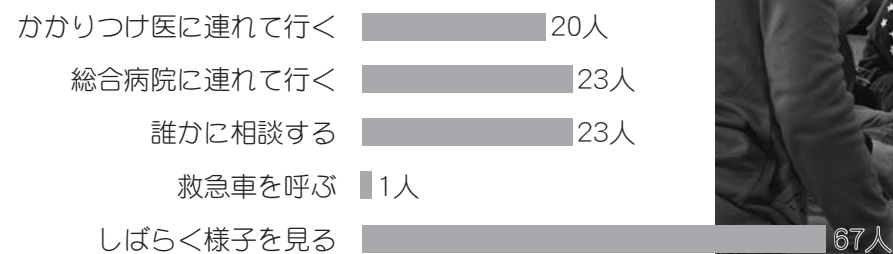
結果は上の表のとおりです。ほとんどの人が、しばらく様子を見ると答えています。

子育てをしている方ならば、子どもの発熱などは誰もが経験することでしょう。子どもが幼稚園や保育所に通いだすと、病気の流行などの情報が入手しやすくなりますが、特に就園前の子どもたちの保護者にとっては、子どもの様子の変化は不安に直結します。そんなときは、相談する相手がいれば、不安感も少し和らぐのかもしれない。



写真は12月19日開催の育児教室(いちごくらぶ)の様子

あなたの子どもが、夜、急に熱を出しました。あなたは、どうしますか？



対象：12月19日・20日実施の育児教室参加者89人、複数回答

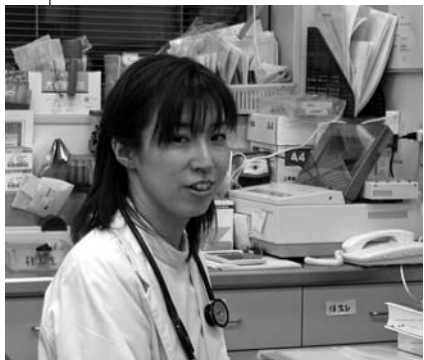
回答者の何人かに意見を聞いてみました

- 普段の状況を知っているかかりつけ医に行きます。あまり高い熱でなければ、翌朝まで様子を見ます。症状がひどいときは、電話すれば、休みや夜でも診てくれることが多いです。他の病院での治療が必要だと判断したときは、先生が病院を探してくれました。
- 今は、経験から気持ちに余裕も出てきましたが、一人目の子どもときは、不安が大きく、休日に子どもの熱が急に上がったときは、総合病院に連れて行きました。
- 夜中に、子どもが高熱を出したとき、近くに住む両親に相談しました。病院に行った方がよいということになり、消防署に電話をして開いている病院を聞きました。
- 今まで経験はありませんが、40度を超す熱が出たときは救急車を呼びます。
- 引きつけを起こしたときなどは、総合病院に連れて行きますが、夜に熱が出て、汗をかいて、翌朝には熱が下がることが多いので、たいてい一晩様子を見ます。
- 定期検診の時に、医師から、この時期にはこんな病気にかかりやすいと指導を受けていたので、あわてずすみしました。

救急車を呼ぶほどでもないような気がするけど、でも心配だ。どうしよう。

そんなときに役立つ2つの方法

1. 小児救急電話相談（日曜・祝日の午後7時～午後11時、小児科担当経験のある看護師と小児科医が対応）
 → Tel # 8 0 0 0（携帯電話・IP電話からはTel073・431・8000へ）
2. 電話で開いている病院を問い合わせる（24時間毎日対応）
 → 和歌山県救急医療情報センター Tel073・426・1199
 → 那賀消防組合の病院照会・案内 Tel0736・61・1791



「スタッフや上司に支えられ、私は恵まれた環境にいると思います」と話す宇野重紀子医師。

●年末のある土曜日、公立那賀病院

年末年始はほとんどの病院・診療所が休みになるため、救急外来のある病院や、休日急患センターに患者が集中します。普段の土日や夜間もたくさんの方が来るといって、那賀病院の状況を見に行ってみました。

午前9時
土曜日は一般外来の受付はありませんが、すでに約10人が診察室の前で診察を待っています。

那賀病院の休日はあわただしく、診察を希望する電話がたくさんかかっています。

救急外来担当の看護師が、電話に対応します。患者の状況を聞きながら、当直医の専門を判断し、医師に受け入れの確認をします。

休日、那賀病院に当直する医師は4人。当直の医師は、午前8時30分から翌朝まで24時間勤務します。

院内当直と呼ばれる入院患者に対応する医師が1人、産婦人科の医師が1人、小児科の医師が1人。そして救急外来に対応する院外当直が1人。看護師も1人が救急患者に備えて24時間の当直をします。

この日の院外当直は宇野重紀子医師。内科の医師です。

平日の診察時間であれば、自分の専門の患者を診察するのですが、当

午後10時

当直の宇野医師に、やっと話を聞くことができました。午後4時ごろに10分程度の昼食をとった以外は、朝からずっと診察をしてきたからです。

平日の当直を含め、月に3回から4回の当直が回ってくるそうです。

外来の日程表を見ると、どの医師も週に2度3度しか名前が出ていませんが、手術や入院患者の診察などがあるため、平日に休みはありません。当直明け、そのまま勤務するのが当たり前のようになっています。

「自分の体調管理にも気を遣っています」

淡々と語ってくれる宇野医師。自分が体調を崩せば、患者さんにもまわりのスタッフにも迷惑がかかります。患者さんには、疲れた表情は見せません。患者さんとのやりとりの

直のときは、色々な症状の患者が来ます。しかし、すべてに対応できるわけではありません。各科に一人ずつ、30分以内に来れる場所まで待機している医師がいます。緊急の場合は、その医師に連絡し、来てもらいます。

正午
待合にいたる患者は20人を越えていました。ぐったりと横になっている人や、泣きじゃくっている赤ちゃん。待合用のいすだけでは、足りなくなり、パイプいすが並べられました。

午後5時

救急外来担当の看護師が交代しました。この日、朝8時30分から午後5時までで診察を受けた人は64人いました。



ここは、救急用の診察室。写真の右側には診察台がある。左側にも2つ、診察室があり、医師による診察が行われている。当直の看護師は、医師の補助や点滴などであわただしく動いていた。

業務を終えた看護師の村上仁美さん(47歳)に話を伺いました。

「今日は交代で昼食をとることができたくらいですから、それほど忙しいというわけでもないですよ。忙しいときは昼食を食べる暇もありませんから」

患者が多いから忙しいというわけでもないそうです。重い症状の患者が続いたときの方が大変なんだそうです。ただ、混み合うと、患者は2時間、3時間と待つことになり、緊急の患者さんが入ってくればもっと待つこともあるそうです。

病気でしんどいときの2時間、3時間はとても長く感じるものです。休日急患センターや、那賀消防組合の病院照会、かかりつけ医、などの選択肢をうまく利用することで、少しでも早く診察してもらえるかもしれません。

中で、元気をもらっていることもあるそうです。

結局、この後も、朝まで、患者は途切れることはありませんでした。当直の看護師は「宇野先生はタフやわ」と話していました。

●葛藤

那賀病院の医師、看護師と話しているとき、1次救急、2次救急の話になることが何度かありました。

医療に携わっていない人にとって、なじみのない言葉ですが、患者の症

状によって、1次・2次・3次と区分されるそうです。3次救急とは、即刻集中治療室などに搬送する必要がある場合をいいます。紀の川市周辺では、日赤和歌山医療センターや県立医大病院などがこの分野を受け持っています。2次救急とは、重症で入院が必要な場合をいいます。1次救急は、初期救急ともいい、入院までは必要ない場合をさします。

那賀病院は、2次救急を受け持っています。1次救急の患者が多いそうです。患者本人にとっては、自分の症状を判断するのは困難です。まして、けがや病気で不安になっているとき、どんな患者でも受け入れて、治療したいと思う反面、今の状態を続けていては、本来優先して助けるべき重症者が救えない事態も起こるかもしれない。現場の医療スタッフはこの葛藤に悩んでいます。

●地域のために、病院ボランティア

那賀病院には、病院ボランティアの人たちがいます。

平日の一般外来の受付時間に、ピンク色のエプロン姿で入り口付近で立っています。そして、どこに行けばいいのかわからず困っている人に声をかけたり、車いすの人たちの介助、再来受付機の操作説明をします。

初めて那賀病院に来た人は「こんな人たちがいるんですか」と驚くそうです。

患者の気分を害さないために、いくつかの決め事があります。私語をしないこと。プライバシーに触れないこと。病気に関することを聞かないこと。ロビーでは、いすに座らないこと。ボランティアの人たちの支えになっているのは、患者たちの「ありがとう」という言葉。

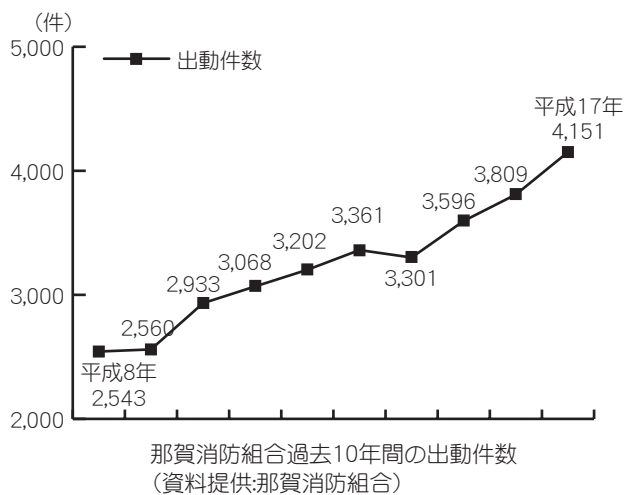
「地域の病院のためです。止めるわけにはいかないんですよ」と病院ボランティアのリーダー赤井美佐子さん(67歳)は笑います。



「家族の支えがあってこそ、この仕事が続けられる」という村上さん。「働く」という字の意味は、人のために働くということなだと母親から教わった。このことを常に意識して、患者や患者の家族と向き合っている。

救急隊の仕事

この10年間、平成14年を除いて、救急隊の出動件数は、毎年増加しています。10年前の平成8年は年間2,543件でしたが平成17年には4,151件まで増えました。



見て、何科の医師のところへ搬送すればよいのかを考えます」

そして、消防本部の指令室と連絡を取り合いながら、搬送先を決定します。

指令室は同時に病院との連絡も取っていて、病院側では、受け入れ準備を整えます。

救急車が来たらすぐ運んでくれる。そんな思いから、搬送先を決めるまでの時間に「そんなことやっていると早く運んでよ」という声を聞くこともあります。しかし、患者を助けたい気持ちは、家族も救急隊も同じです。

「患者さんを自分の家族と思って業務にあたっています」

たいていの場合、患者やその家族は、パニック状態になっています。女性救命士の八文字さんは、その様子に応じて、患者の手を握ったり、背中をなでたり、少しでも落ち着きを取り戻してもらえよう、少しでも安心感を与えられるように気を配っているそうです。

数年前、搬送先の約6割が和歌山市内の病院だったのが、今は、3割程度。それだけ地域内の病院に搬送する件数が増えたということです。このことは、搬送時間の短縮、救命率の向上に結びつきます。地域の医療体制が整っているからこそ成り立



那賀消防組合の救急隊、堀田隊長と八文字隊員「あとから、救急車を呼んで、この人たちに来てもらって、よかったなあって思ってもらえるようになります」

ちます。

那賀消防組合は、薬剤投与できる救命士の育成、また脊椎固定用機器や通電量の少ないAED(下の解説参照)などの最新機器を救急車へ積載し、人材と設備の充実に努めています。

また、日曜講座など、応急手当の指導にも力を注いでいます。救急車を待つ間に、家族や近くにいる人が応急手当をして、救命士が引き継ぎ、医師に引き継ぐ。お互いの支え合いを作り出すことが目的です。

最近の救急事情

- 心肺蘇生法が簡素化
大人と子供の心臓マッサージと人工呼吸の比率が同じになるなど、従来と比べ全体が簡素化されました。この新しい方法での救命講習会を、1月から実施しています。
- AED設置場所を教えてください
AED(自動体外式除細動器)とは、心臓停止した患者の心臓に電気ショックを与える機械です。救急車が到着するまでの間にAEDが使用できると救命率が格段に上がります。使い方の指導や、救命講習時に設置場所の情報提供もできますので、設置状況の情報提供に協力願います。近くの消防署か下記に連絡ください。
【連絡先・問合せ】那賀防災センター(Tel.61・7259)

病院と診療所の支え合い

病診連携・病病連携という言葉が聞きました。診療所(かかりつけ医)と病院、病院と他の病院が役割分担して、お互いに支え合っています。那賀病院内には地域医療室があり、診療所と病院の連携の橋渡しをしています。

地域医療室の運営委員で開業医の矢野正和医師(58歳)に話を伺いました。

「地域の医療は最近10年の間で、大きく変わりました」

1人の患者の治療を、1つの診療所・病院で行うのではなく、これらの医療機関が連携してサポートします。かかりつけ医は、患者の仕事や家族構成などの生活背景も診断の材料にし、治療を考えます。そして、必要と判断した場合は、高度先進医療機関(県立医大病院、日赤和歌山医療センター、和歌山労災病院など)や地域中核病院(紀の川市の場合には公立那賀病院)を紹介し、この場合、過去の検査データなど患者に関するさまざまな情報を、治療の参考資料として、紹介状と一緒に病院へ送ります。この連携がうまくいって、対応も迅速です。例えば、那賀病院へは患者の受け入れをフアクシミリで依頼すると約10分で返事が来るそうです。

そして、症状が落ち着いた患者は、再びかかりつけ医で診てもらおうか、長期療養が必要な場合は療養型の病院に移ります。病院と病院、診療所と病院だけでなく、診療所どうしの連携もあります。それぞれの医師の専門分野があるので、必要に応じて他の診療所を紹介します。

話の中で在宅療養支援診療所という言葉が出てきました。慢性的な病気の患者が自宅で療養できるように、バックアップする診療所をいいます。定期的に訪問診療し、24時間の往診ができる体制をとり、なおかつ看護、介護、リハビリ、薬剤の訪問型機関と連携をとりながら、患者の自宅での療養をサポートします。

医療の仕組みが複雑になり、一般の人には、分かりにくいものになっています。これからまた、医療の制度は変わっていくと思います。自分の健康を守るためにどういう方法がいいのか、考えることも必要です。制度のことも含め、分からないことは、かかりつけ医に聞いてもらえれば、と矢野医師は話します。



矢野医師が、患者の不安を取り除くために意識していることは「患者さんの話をよく聞くこと」

今回の取材を進める中で、分かっていたのは、医療に携わる人たちの「助けたい」「支えたい」という強い意志の存在でした。

医師、看護師、検査技師、薬剤師、救急隊員・・・病気やけがのとき、私たちの健康は、多くのスタッフによって支えられます。家族やまわりの人たちも、役割を担っています。医療を受ける側も、医療機関を上手に利用することで、医療を支えることができます。

「支え合い」は医療に限ったことではありません。昭和54年にスタートした人気テレビドラマ『金八先生』で、武田鉄矢さん演じる金八先生が言ったセリフ「人という字は人と人が支え合っていてきている」は、今でも多くの人の心に残っていることでしょう。実際のところ、字の成り立ちは、人が自立する姿を表しているそうですが、支え合っていると考える方が、心温まるような気がしませんか？

医療は支え合い

■各保健(福祉)センターにある保健師ステーション
.....電話番号
打田 Tel77・0896
粉河 Tel73・8825
那賀 Tel75・5314
桃山 Tel66・3311
貴志川 Tel65・2525

◇さわやか保健師さん◇



鈴木真奈美さん(打田)
今日よりも明日、明日よりも明後日、よりみなさんに喜んでもらえるような仕事がしたいです。

■2月～3月の歯科休日急患当番医

2月	4日(日)	もりもと歯科	岩出市山田	Tel.69・2688	診療時間は午前10時～午後4時、受診の際は電話で確認ください。 電話が通じないときは、消防署(Tel.61・0119)へ。
	11日(日)	神野歯科医院	紀の川市粉河	Tel.73・2309	
	12日(月)	清瀧歯科医院	紀の川市花野	Tel.77・6161	
	18日(日)	崎山歯科医院	紀の川市貴志川町丸栖	Tel.64・8727	
	25日(日)	たかぎ歯科医院	岩出市水栖	Tel.63・0416	
3月	4日(日)	山本歯科	紀の川市粉河	Tel.73・6369	

■2月～3月の献血日程

日程	場	所	受付時間
粉河地区	2月19日(月)	ハバジツト日本	和歌山工場 10:00~12:00
	2月19日(月)	市役所粉河支所	玄関前 13:30~16:30
那賀地区	3月1日(木)	紀ノ川農協前	10:00~12:00
	3月1日(木)	市役所那賀支所	玄関前 13:30~16:00
桃山地区	2月21日(水)	市役所桃山支所	玄関前 10:00~13:00/14:00~16:00
	2月7日(水)	東貴志コミュニティセンター前	10:00~11:00
貴志川地区	2月7日(水)	市役所貴志川支所	玄関前 12:30~16:00
	3月19日(月)	西貴志コミュニティセンター前	10:00~11:00
	3月19日(月)	市役所貴志川支所	玄関前 12:30~16:00

■各保健師ステーションからのお知らせ/3月の予定

粉河保健センター

●健康エクササイズ教室
3月8日(木) 9:30~11:30
(9:15~受付) / 市実施の基本健康診査の結果で、運動が必要と指導された40~64歳までの方を対象に、健康運動指導士によるストレッチ運動やステップ運動を行います
※3月1日(木)までに、粉河保健センターへ申し込みください

●健康相談
3月1日(木) 9:30~11:00 / 乳幼児の育児相談・計測や、成人の血圧測定などを行います

貴志川保健福祉センター

打田保健福祉センター

●ハッピー・エンゼル教室
3月2日(金) 13:15~13:30受付 / 市内在住の外国人の親子(親のみ参加も可)を対象に、先輩ママの子育ての話や、母子保健推進員の子育てアドバイス、また交流会を行います ※子どもも参加する場合は、2月23日(金)までに、打田保健福祉センターへ申し込みください

那賀保健福祉センター

●健康ウォーキング
3月6日(火) 9:30~9:45受付 / ウォーキングや体操を希望する方を対象に行います

●フリー開放デイ
3月8日(木)・22日(木) 9:30~16:30 / 乳幼児とその保護者を対象に、桃山保健福祉センター2階保健指導室を開放します

●赤ちゃん広場
3月26日(月) 10:00~11:00 / 0歳児とその保護者を対象に、乳幼児の健康相談、保護者同士の交流や親子のふれあい遊びの紹介をします

桃山保健福祉センター

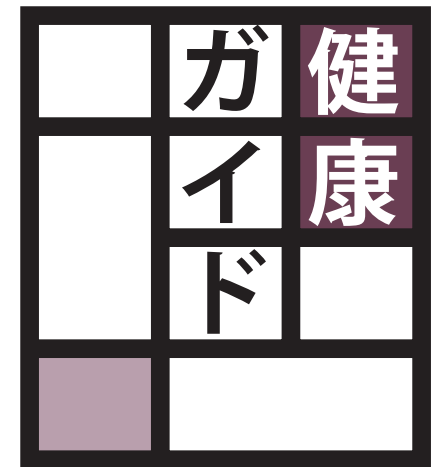
■平成19年度各種検診・インフルエンザ予防接種の申し込みについて

平成19年度各種検診・インフルエンザ予防接種の申し込みの期限が1月末でしたが、申し込みはお済ですか？
まだ申し込みされていない方は早急に返信ください。

■3月の母子保健事業・予防接種の予定

※対象者には個別通知します。
※個別通知の日程で都合の悪い方は、個別通知に記載されている保健師ステーションにお問い合わせください。
※場所の記載がない健康行事は、各地域の保健(福祉)センターで開催します。

	打田	粉河	那賀	桃山	貴志川
問合せ先の保健師ステーション内容	打田保健福祉センター Tel.77・0896	粉河保健センター Tel.73・8825	那賀保健福祉センター Tel.75・5314	桃山保健福祉センター Tel.66・3311	貴志川保健福祉センター Tel.65・2525
4カ月児健康診査 H18年11月生	3月12日(月) 受付12:15~12:30	3月28日(水) 受付12:45~13:00	3月16日(金) 受付13:00~13:15	3月20日(火) 受付12:45~13:15	3月28日(水) 受付13:00~13:30
7カ月児健康診査 H18年8月生	3月12日(月) 受付12:00~12:20	3月28日(水) 受付13:00~13:15	3月16日(金) 受付12:45~13:00	3月20日(火) 受付12:45~13:15	3月27日(火) 受付13:00~13:30
10カ月児健康相談 H18年4月生	3月8日(木) 受付9:00~9:30	3月1日(木) 粉河保健センター 受付9:30~10:00		3月9日(金) 貴志川保健福祉センター 受付9:00~9:30	
1歳8カ月児健康診査 H17年6月生	3月1日(木) 受付13:00~13:30	3月22日(木) 那賀保健福祉センター 受付13:00~13:30		3月16日(金) 貴志川保健福祉センター 受付12:30~13:00	
2歳6カ月児健康相談 H16年8月生	3月1日(木) 受付9:00~9:30	3月15日(木) 那賀保健福祉センター 受付9:30~10:00		3月14日(水) 貴志川保健福祉センター 受付9:00~9:30	
3歳8カ月児健康診査 H15年6月生	3月8日(木) 受付13:00~13:30	3月1日(木) 粉河保健センター 受付13:00~13:30		3月15日(木) 貴志川保健福祉センター 受付12:30~13:00	



花粉症

かぶんじょう

絶え間ない鼻水やくしゃみ、目のかゆみなど春が近づくと、花粉症に悩まされる人が多くなってきました。春を楽しく過ごすためにも、早めに対策を行いましょう。

■花粉症はなぜおこる？

花粉症は、アトピー性皮膚炎やぜんそくなどと同じアレルギー疾患の一つです。アレルギーとは、異物を撃退する体の防御反応が過剰に起こったことです。アレルギーを引き起こす原因物質をアレルギーといいますが、花粉症の場合、アレルギーはスギやヒノキを代表とする花粉です。花粉症は、アレルギー体質でなければ悪さをしない花粉に対し、免疫が抗体をつくってしまうことで起こります。

■ふだんの予防のポイント

アレルギーである花粉への接触をさげることがポイントです。

- ① 風の強い日は外出を避ける。
- ② 帰宅後は洗顔やうがいをし、鼻をかむ。
- ③ 外出時には、マスク、帽子、めがねなどを着用する（マスクは花粉を通さない目の細かいフィルターのもの）。
- ④ 目の細かい生地のコートなど、花粉が付着しにくい衣類を身に付ける。家に入るときは、衣類の花粉を払う。
- ⑤ 窓や戸をしつかり閉める。
- ⑥ 外で干した布団や洗濯物は取り込む前に花粉をよく払う。
- ⑦ 室内をこまめに清掃する。

■くすりは「早め」が肝心

花粉症には、症状を抑えるためにいろいろな種類の薬が使われます。くしゃみや鼻水をおさえる「抗ヒス

タミン内服薬」や、目のかゆみをおさえる抗ヒスタミン剤入りの目薬もあります。ほかにも症状にあわせて薬を使いわけます。

まずは医師に相談しましょう。抗アレルギー薬はシーズンに入ってから症状が重くなってから服用するのではなく、症状の出る少し前から飲み始めると効果的です。新聞やテレビなどで発表される花粉情報に気がつけ、早めに治療を始めましょう。ただし、くすりの効果には個人差がありますので、医師や薬剤師の指示に従って、正しく使用しましょう。



子どもの予防接種週間

3月1日～3月7日

感染症を予防し、健やかな生活を送るためにできるだけ早い時期に予防接種を受けましょう。

平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方で、まだ、麻しん風しん混合2期予防接種が済んでない方は、3月26日～31日が中止期間となる予定ですので、早めに接種してください。

また、通常の診療時間内に予防接種を受けられない方は、予防接種週間で3月1日～7日に、予約制で土曜・日曜と、平日の夜間に予防接種（BCG・三種混合（DPT）・麻しん風しん混合（MR））を受けられる病院があります。なお、病院によっては実施しない予防接種もありますので、事前に問合せのうえ予約してください。

子どもの予防接種週間の医療機関予定表

		3/1(木)	3/2(金)	3/3(土)午前	3/3(土)午後	3/4(日)午前	3/4(日)午後	3/5(月)	3/6(火)	3/7(水)
紀の川市	いちごクリニック	○	○	○				○	○	○
〃	上田内科クリニック	○	○	○				○	○	○
〃	梅田内科医院	○	○	○				○	○	○
〃	奥クリニック	○	○	○	○	○		○	○	○
〃	かしい小児科	○	○	○	○	○		○	○	○
〃	北山産婦人科クリニック		○					○	○	○
〃	阪上診療所	○	○	○	○	○		○	○	○
〃	神戸坂口クリニック	○	○	○				○	○	○
〃	高木内科	○	○	○				○	○	○
〃	竹内医院	○	○	○				○	○	○
〃	西岡内科胃腸科	○	○	○				○	○	○
〃	峰小児科	○	○	○	○	○		○	○	○
岩出市	伊藤内科	○	○	○		○		○	○	○
〃	宇野内科	○	○	○				○	○	○
〃	おおみや診療所			○						
〃	こだま小児科		○		○				○	○
〃	木下こどもクリニック	○	○	○				○	○	○
〃	木下小児科		○	○				○		○
〃	根来こどもクリニック	○	○	○		○		○		
〃	畑産婦人科・小児科	○	○	○				○	○	○
〃	山入こどもクリニック	○	○	○	○	○		○	○	○

保健師からのお知らせです
FOR HEALTHY LIFE

各保健(福祉)センターにある保健師ステーション
……………電話番号

打田 TEL77・0896
粉河 TEL73・8825
那賀山 TEL75・5314
桃山 TEL66・3311
貴志川 TEL65・2525

◇旬のいちご◇
イチゴ



1月～2月は気温も低く生育するのに時間がかかります。でも生育期間が長い分、風味が増し、一年中で最もおいしい時期と農家の方は言います。

■市役所(支所・出張所)での確定申告相談

■確定申告相談日地区割表

	打田地区	粉河地区	那賀地区	桃山地区	貴志川地区
2月13日(火)		下鞆			
2月14日(水)		中鞆			
2月15日(木)		上鞆		垣内・中畑・峯	
2月16日(金)	上野・打田	粉河・猪垣・東毛	名手上・平野	市場・元・段	井ノ口・高尾
2月19日(月)	窪・竹房	中津川・中山	名手下・西野山	段新田	岸小野・北
2月20日(火)	高野・五百谷	藤井・井田・東野	江川中・切畑		
2月21日(水)	黒土・広野・赤尾				
2月22日(木)	東大井・久留壁				
2月23日(金)	西大井・田中馬場	馬宿・上丹生谷	赤沼田・横谷	神田・最上	前田・尼寺
2月26日(月)	花野・尾崎	下丹生谷・西川原	麻生津中・北涌		上野山・神戸
2月27日(火)	畑野上・中井阪	野上・東川原	西脇		国主
2月28日(水)	下井阪				
3月1日(木)	西井阪				
3月2日(金)	登尾・枇杷谷	北志野・北長田	穴伏・名手市場	調月	長原・長山・西山
3月5日(月)	豊田・東三谷	上田井・嶋	名手西野・藤崎		岸宮・鳥居
3月6日(火)	中三谷・西三谷	長田中・深田	後田・王子		
3月7日(水)	東国分	別所・松井・南志野			
3月8日(木)	古和田				
3月9日(金)	南中・北大井	荒見・遠方・風市	那賀地区全域	大原・善田・黒川	北山・丸栖
3月12日(月)	南勢田・北勢田	勝神・杉原		野田原・脇谷	
3月13日(火)	重行・池田新・北中				
3月14日(水)	神領・神通・中畑				
3月15日(木)	東山田・西山田				

【申告相談会場】

打田地区……市役所本庁舎 北別館3階集会室 (Tel.77・2511)
 粉河地区……粉河支所庁舎 3階B会議室 (Tel.73・3311) ※鞆地域をのぞく
 那賀地区……那賀支所庁舎 保健福祉センター3階 老人大学講座室 (Tel.75・3111)
 桃山地区……桃山支所庁舎 就業改善センター2階 第3会議室 (Tel.66・1100) ※細野地域をのぞく
 貴志川地区……中貴志コミュニティセンター 1階研修室1 (Tel.64・2525)
 鞆地域……粉河支所 鞆出張所 (Tel.79・0001)
 細野地域(垣内・中畑・峯)……細野生活改善センター (Tel.67・0827)

【受付時間】

午前9時～11時30分/午後1時～4時30分

※打田地区・那賀地区の申告相談会場が昨年と変わっていますのでご注意ください

【注 意】

- 申告案内通知などの発送は、廃止しています。各自で上記の「地区割表」を確認の上、申告相談会場へ来場ください。
- 地区割申告期間に都合の悪い方は、地区割期間外でも申告できます。3月15日までに、いずれかの会場で申告してください。
- 申告は、ご自身で行っていただくものです。市職員は申告の相談を受けませんが、申告書の記入は行いません。申告書・収支内訳表・医療費の明細などは、自分で記入し、分からない部分のみ相談ください。
- 給与所得者及び年金受給者の方は、必ず源泉徴収票を持参ください。
- 国民年金保険料控除や生命保険料控除を受ける場合は、保険料控除証明書の添付が必要です。
- 昨年の申告書・収支内訳書の控は必ず持参ください。
- 申告内容によっては、税務署で相談していただくことがあります。株や土地などの譲渡所得、住宅取得控除に関する申告は、粉河税務署でお願いします。

■粉河税務署による確定申告

■期 間…2月1日(木)～3月15日(木)
午前9時～正午/午後1時～5時

■場 所…粉河町商工会館2階会議室
(粉河駅南、粉河税務署から西へ徒歩約2分)

申告書は自分で書いてお早めに!

申告納税制度の本旨から、ご自分で申告書を書いていただく「自書申告」を推進しています。

※2月1日～2月15日は、主に年金受給者、新規住宅取得者が対象です。
 ※土曜・日曜・祝日の相談・申告受付は行いません。
 ※申告書は、郵送や税務署の時間外収受箱への投函によっても提出できます。

納税は便利な振替納税で!

	申告と納期限	振替納付日
所得税・贈与税	3月15日(木)	4月20日(金)
個人事業者の消費税・地方消費税	4月2日(月)	4月26日(木)

パソコンで申告書が作成できます!!

国税庁ではホームページを開設し、確定申告書がご自分で作成できる「確定申告書等作成コーナー」を掲載しています。

○国税庁ホームページhttp://www.ntago.jp

平成18年分の所得税で適用される主な改正事項

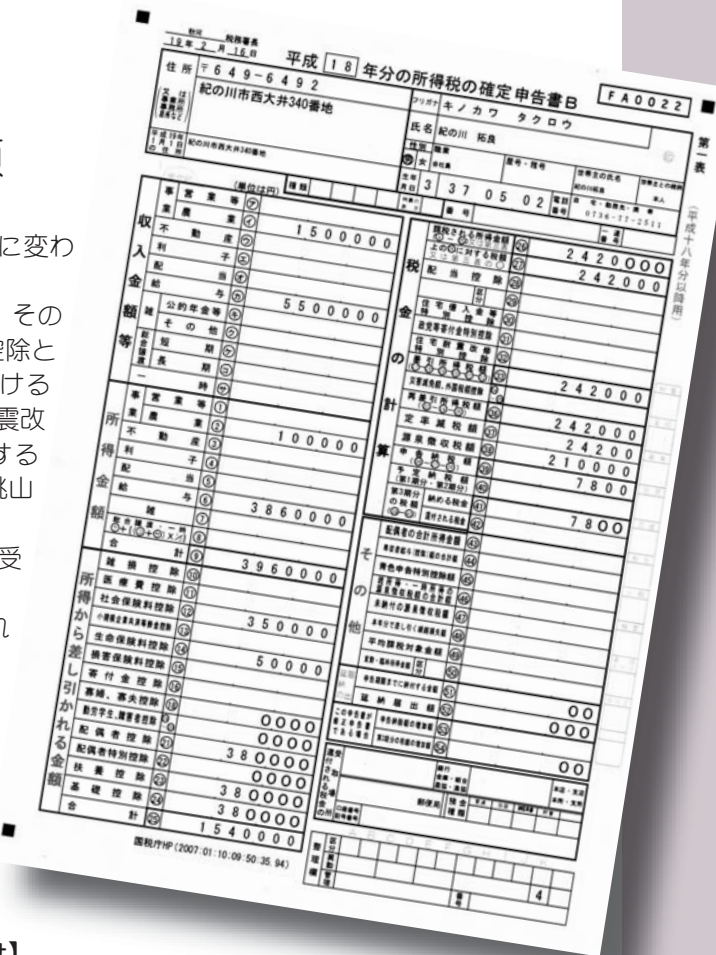
- 定率減税額が所得税額の10%(最高12万5千円)に変わりました。(改正前:20% 最高25万円)
- 一定の要件を満たす住宅耐震改修をした場合に、その費用の10%(最高20万円)を住宅耐震改修特別控除として所得税額から控除されます。この控除を受けるためには、地方公共団体の長が発行する「住宅耐震改修証明書」などがが必要です。証明書の発行に関する問合せ先は、市役所都市計画課(Tel.66・3173 桃山支所内)
 ※この控除は、住宅借入金等特別控除と重ねて受けることができます。
- 寄付金控除の適用下限額が5千円に引き下げられました。(改正前:1万円)
- 1回の支払額が、次により計算した金額以下である配当などが、確定申告を要しない少額配当の対象となりました。(10万円×配当計算期間の月数(最高12カ月)÷12)
 ※この改正は、配当などの支払の基準日が、平成18年5月1日以降であるものについて適用されます。

【郵送などによる申告書の提出先・所得税の問合せ】

粉河税務署個人課税第1部門(〒649-6592 紀の川市粉河807 Tel.73・4204)

【贈与税・相続税の問合せ】

粉河税務署資産課税部門(Tel.73・3302)



■モデルケースで解説／税源移譲による負担変動

ケース① ※社会保険料は30万円とする。

独身者で給与収入300万円

	税源移譲前		税源移譲後	
	所得税	住民税	所得税	住民税
給与所得額	192万円	192万円	192万円	192万円
社会保険料控除額	30万円	30万円	30万円	30万円
基礎控除額	38万円	33万円	38万円	33万円
合計課税所得金額	124万円	129万円	124万円	129万円
課税標準額	124万円	129万円	124万円	129万円
税率	10%	5%	5%	10%
税額	124,000円	64,500円	62,000円	126,500円
合計税額	188,500円		188,500円	

※人的控除の調整控除額は、基礎控除額の差(38万円-33万円)×0.05=2,500円

ケース② ※子どものうち一人が特定扶養親族に該当し、社会保険料は30万円とする。

妻・子ども2人…給与収入300万円
夫…収入なし

	税源移譲前		税源移譲後	
	所得税	住民税	所得税	住民税
給与所得額	192万円	192万円	192万円	192万円
社会保険料控除額	30万円	30万円	30万円	30万円
基礎控除額	38万円	33万円	38万円	33万円
配偶者控除額	38万円	33万円	38万円	33万円
一般の扶養控除額	38万円	33万円	38万円	33万円
特定扶養控除額	63万円	45万円	63万円	45万円
合計課税所得金額	△15万円	18万円	△15万円	18万円
課税標準額	△15万円	18万円	△15万円	18万円
税率	10%	5%	5%	10%
税額	0円	9,000円	0円	9,000円
合計税額	9,000円		9,000円	

※この場合は、合計課税所得金額が200万円以下で、かつ、人的控除額の差額の合計を下回るため、合計課税所得金額の5%が、人的控除の調整控除額。よって、180,000×0.05=9,000円

ケース③ ※子どものうち一人が特定扶養親族に該当し、社会保険料は70万円とする。

妻・子ども2人…給与収入700万円
夫…収入なし

	税源移譲前		税源移譲後	
	所得税	住民税	所得税	住民税
給与所得額	510万円	510万円	510万円	510万円
社会保険料控除額	70万円	70万円	70万円	70万円
基礎控除額	38万円	33万円	38万円	33万円
配偶者控除額	38万円	33万円	38万円	33万円
一般の扶養控除額	38万円	33万円	38万円	33万円
特定扶養控除額	63万円	45万円	63万円	45万円
合計課税所得金額	263万円	296万円	263万円	296万円
課税標準額	263万円	296万円	263万円	296万円
税率	10%	10%-10万円	10%-97.5万円	10%
税額	263,000円	196,000円	165,500円	293,500円
合計税額	459,000円		459,000円	

※この場合は、合計課税所得金額が200万円を超え、かつ、人的控除額の差額の合計-(合計課税所得金額-200万円)が、5万円を下回るため、5万円の5%が人的控除の調整控除額。よって、50,000×0.05=2,500円

- ①基礎控除額の差(38万円-33万円)=5万円
- ②配偶者控除額の差(38万円-33万円)=5万円
- ③一般の扶養控除額の差(38万円-33万円)=5万円
- ④特定扶養控除額の差(63万円-45万円)=18万円
- ∴ケース②③の人的控除の差額の合計は、①+②+③+④=33万円

国から地方へ、3兆円の税源移譲による所得税と住民税の負担変動

「地方(市町村)でできることは地方に」という方針のもとに、各地方団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。

その一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。

行政サービスを、市町村自らの責任で、より効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をするものです。この制度変更では、みなさんの負担の増減がないように配慮されています。

今回は、広報12月号の号の号から、税源移譲のみでの負担変動は、各モデルケースにより、税源移譲前と税源移譲後で表しています。

●税源移譲による所得税と住民税の負担変動(年額)

■日曜日に各種証明書を交付する『日曜予約サービス』
仕事などの都合で、役所の執務時間内に、証明書の交付を受けられない方は、『日曜予約サービス』を利用して、交付を受けることができます。

①対象者と予約方法
諸証明書の交付申請の申込みは、平日に証明書の

②交付方法と持参するもの
交付は、予約した翌週の(次の)日曜日の午前9時から午後5時までの間に行います。予約者本人が、予約をした役所で交付を受けてください。交付申請の際、本人確認が必要となりますので、本人と確認できるもの(運転免許証や保険証など)を提示ください。

関係の証明は、印鑑を持参してください。
■注意
電話予約以外の証明書は一切発行できません。また、紀の川市の印鑑登録証に交換していない方は、印鑑証明書の日曜予約サービスは受付できません。

国民年金保険料は前納の口座振替がおトクです！
平成19年度国民年金保険料を、1年分口座振替で前納すると、年間割引額は3,550円(割引後の年間納付金額165,650円)となりお得です。
■申込み…金融機関や郵便局の窓口、または社会保険事務所へ2月28日(水)までに申し込みください。
■持ち物…年金手帳や納付書など、基礎年金番号のわかる資料と通帳、届出印を持参ください。
※既に口座振替で前納されている方は、再度のお申し込みは必要ありません。
【問合せ】和歌山県社会保険事務所国民年金課
Tel.073・474・1841

●日曜に各種証明書を発行

③電話予約先
本庁市民課/市民税課/資産税課(Tel.77・2511)または各支所地域総務課(電話は33ページ参照)

④予約できる証明書
住民票・印鑑登録証明書
課税証明書・納税証明書・評価証明書・公課証明書

●家庭からできる粗大ごみ

収集できない粗大ごみ

- ①テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機の再生廃家電→家電リサイクル法対象
- ②ガスボンベ・消火器等の爆発性のあるもの→購入先または製造元
- ③薬品・ペンキ・油類等の有毒性のあるもの→購入先または製造元
- ④事業活動に伴う粗大ごみ→自己搬入で紀の川市一般廃棄物処理施設(市センター) ※ただし、産業廃棄物は搬入できません。
- ⑤超大型のもの又は重量のあるもの(例えば、一辺の長さが2.5m以上のもの、重さが100kg以上のもの)
- ⑥市職員が運搬・処理が困難、と判断したものの

【問合せ】廃棄物対策課 (Tel.77・2511 旧打田町役場北別館)

■粗大ごみの出し方 (戸別収集)

■戸別収集による粗大ごみの出し方 粗大ごみは直接市センターへ持ち込むこともできます

1 ■粗大ごみ収集依頼専用ダイヤル (Tel.77・0857) に電話で申し込む

- ・申し込みは、収集希望日の1週間前までに
- ・受付時間は、平日(月曜日～金曜日)の午前9時～午後4時
- ・一度に収集依頼できるごみの個数は5点まで
- ・ごみの種類、個数、出す場所、収集日を決定
※収集日は下欄の『戸別収集日程』で、収集可能日の中から選ぶ
- ・受付番号を確認する

2 ■粗大ごみシールを購入する

- ・シールは廃棄物対策課または各支所地域保険福祉課、鞆淵出張所で販売しています
- ・1枚300円(粗大ごみ収集運搬処理手数料)
- ・郵送も可能(詳しい方法は問い合わせください)

3 ■粗大ごみシールに受付番号を記入

- ・受付番号の記入がないと収集不可

4 ■収集日

- ・粗大ごみシールを粗大ごみにはり付け、指定場所に、指定の粗大ごみを、午前9時までに出す

※収集時間は未定で、立会いの必要はありません

■戸別収集日程 (2月～3月)

収集可能日(平成19年)	対象地区
2月5日～2月9日	打田地区
2月12日～2月16日	粉河地区
2月19日～2月23日	那賀地区
2月26日～3月2日	桃山地区
3月5日～3月9日	貴志川地区
3月12日～3月16日	打田地区
3月19日～3月23日	粉河地区
3月26日～3月30日	那賀地区

※注意

- シールのない粗大ごみ、受付番号の記入のない粗大ごみ、申し込みのない粗大ごみは収集できません。
- 収集の効率化を図るため、対象地区外の収集はできません。

■処理施設へ、ごみの直接持ち込み

収集に出すことのできない粗大ごみ、一時的に多量に発生したごみなどは、紀の川市一般廃棄物処理施設(市センター)へ持ち込むことができます。(有料です。市の指定袋に入っているものは無料) ごみの持ち込みは、平日の午前9時から午後4時です(休日は持ち込むことができません)詳しくは市各センターまで問い合わせください。

【問合せ】市各センターの電話番号

- 打田美化センター……………Tel.77・4804
- 粉河クリーンセンター……………Tel.73・5705
- 那賀アメニティセンター……………Tel.75・4001
- 貴志川クリーンセンター……………Tel.67・0022
- 貴志川クリーンセンター不燃物処理場……………Tel.64・6017

麻生津のグラウンド
ゴルフ愛好会 紀水会



紀水会は、30歳台から80歳台まで幅広い方が参加しています。『写真撮ってくれるんやったら、もっとええ格好してきたのに(笑)』と、こんな調子で、いつもこの那賀若もの広場にぎやかな声が響いています。

那賀若もの広場に行ってみました。この施設は、麻生津大橋のたもと、紀の川河川敷内にあり、那賀地域のみならず、中心に、色々なスポーツや地域行事で利用されています。今回、この施設を紹介してくれたのは、『紀水会』という麻生津地区のグラウンドゴルフ愛好会のみなさんです。10年前に発足したこの愛好会は、毎月2回、月例会としてゲームを楽しんでいます。グラウンドゴルフは、ゴルフに良く似たルールで、プラスチック製のボールと木製のクラブで、競技を行ないます。誰でも気軽に参加できることから、現在では会員数は40名を超え、入会制限をしているくらいです。この日の大会は207回目を数え、優勝者はメンバーの中でも最高齢なんと89歳の方でした。ただ、河川敷で、水はけが良くなく、思うようにプレーできない時もあるのです。施設の改善要望もありました。それでも、愛着あるこの場所で、地域のみなさんは、楽しいひと時を過ごしていました。



8つのコースを3回周り、打った回数ももっとも少ない競技者が優勝するグラウンドゴルフ

ひとやすみ
●クイズ広報紀の川
「さちのか」
「紅ほっぺ」
「とよのか」
これらは、紀の川市内で作られているある農作物の品種名です。さて、この農作物とは何でしょうか。農産物の名前を答えてください。
正解者の中から抽選で図書カード(500円分)を差し上げます。
※応募は、はがきかEメールで、氏名、住所、連絡先(電話番号)かEメールアドレス、とクイズの答えを明記し、広報紀の川への意見などあれば書いてください。締切は2月28日必着。

送り先 〒649-6492 紀の川市役所広報広聴課まで
Eメールは、k020100-001@city.kinokawa.lg.jpへ

(11月号の答え=①パラちゃん、12月号の答え=那賀スポレクセンター)



「このまちがすき」のコーナーに出てみませんか?

市内在住か市内に勤務する人2人以上で応募してください。

【問合せ】広報広聴課 (Tel.77・2511)



■寒さも何のその！出初式で放水 1/7

今年の出初式では、氷点下かと思われるほどの寒さの中、市内消防団の全分団、団員約1,300人が井阪橋下のグラウンドに集結。団員が団結し、市民の生命と財産を守るという決意の確認と、一斉放水が行われました。



■ネコの駅長さん 1/5

わかやま電鉄貴志川線の貴志駅に、全国でも初めてという、ネコの駅長が誕生しました。駅長に任命されたのは、駅となりの売店「小山商店」で飼われている三毛猫のたま。わかやま電鉄の小嶋光信社長から、委嘱状と駅長の帽子を授与されたたまは、「(頑張る)にゃー」とひと声。近所に住む中森 礼(あや)さんは、「こんな楽しいイベントをたくさんして、もっと駅がにぎやかになったらいいな」と、喜んでいました。



■実行委員会奮闘の成人式 1/7

新成人の中から募集した実行委員が、企画・運営を行った成人式。自分たちで企画した「麒麟(きりん)・お祝いライブ」では会場が笑いの渦に。中学時代の恩師からのメッセージを、思い出の映像に乗せて、実行委員が読み上げる一幕もあり、笑い感動の成人式でした。プレッシャーもあったのでしょうか。実行委員長の本 真衣子さんは、終了後「これで解放される」と、ほっとした表情を見せていました。



■これは、サクランボですか？

葉っぱのない木にぶらさがっている、小さな赤い実。一見、サクランボのようですが、これは「ヒメリング」という観賞用リング。残念ながら食用ではないので、とても酸っぱいそうです。桃畑の一角で、ヒメリングを栽培している桃山町調月の津田 茂さん(74歳)は、「いくら赤くておいしそうに見えても、鳥もよく知ったもので、全然寄ってこんのよ」と笑っていました。



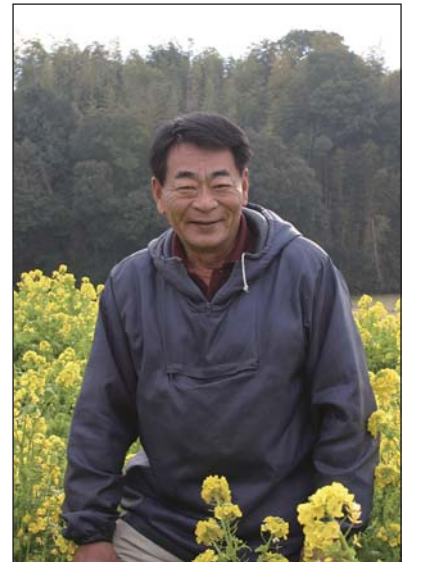
■赤阪さん、全国大会の優秀選手に

12月に行われた全国都道府県対抗の中学校バレーボール大会に、和歌山県代表チームの一員として出場した那賀中学校3年の赤阪瑠美さん。(写真中央)全国で12人が選ばれる優秀選手の1人に選ばれました。県外の高校への進学が決まっている赤阪さん。夢はオリンピック出場。チームメイトは「これからもがんばって」とエールを送っています。



■春はもうすぐそこに

枇杷谷(びわだに)の山田幸夫さん(63歳)の畑では、鮮やかな黄色の菜の花が咲き、春の訪れが近いことを知らせています。以前は、食用として出荷していたこともあったそうですが、その場合は、つぼみの時点で出荷します。近年は、忙しさのあまり、もっぱら観賞用になっています。「菜の花は、成長が早いから、休耕田に植えるのにいいんですよ」と山田さん。次から次へと新しいつぼみが出てくるので、春までずっと咲くそうです。家の前にこんなきれいな花畑があると、気持ちよさそうです。



菜の花は、春の食卓を彩る一品にも。茎やつぼみを、豆腐、さとう、ゴマなどと和えた白和え(写真左)や、さっとゆでてから刻んで、アツアツのごはんに混ぜる菜花ごはんなど、ほんのりとした苦みが口の中に広がり、春らしさを感じさせます。

紀の川市では、新市発足による市域拡大に伴い、公共交通空白地の解消と効率的な運行を目的として、既存地域巡回バス路線の見直しや新規路線の開設等について検討を進めています。平成19年度から下記のとおり試行運行を開始します。試行運行（年間予定）後、利用状況や利用者の意見を参考に、更に見直しや改編を行い、利便性の向上に努めてまいりますので、皆様のご利用とご協力をお願いいたします。詳細は時刻表は次号広報でお知らせします。

廃止路線ご利用のみなさまにはご不便をおかけします。ご理解とご協力よろしくお願いたします。

(現行)安楽川・調月コース		
区分	現行バス停留所名	新バス停又は代替バス停
名称・位置変更	下井阪駅	桃山路線全コース「下井阪駅東」
廃止	特産センター前	コミバス「段」 桃山路線全コース「段」
	スポレクセンター	コミバス「スポレクセンター前」
	北島集会所前	コミバス「スポレクセンター前」
	塩塚	コミバス「オークワ桃山店前」
	高嶋	コミバス「高嶋」
	調月北部集会所前	コミバス「高嶋」
	桃山会館	コミバス「桃山会館前」
	桃山台ニュータウン	コミバス「桃山会館前」又は「調月小学校前」
	最上公民館前	コミバス「高嶋」又は「オークワ桃山店前」 桃山路線「北神田」又は「小林」
	調月南部公民館前	コミバス「調月南部」 細野貴志川コース「曾池前」
	大年神社前	コミバス「調月小学校前」
	調月中部	コミバス「調月小学校前」
	調月東部集会所前	コミバス「調月小学校前」
	鷹巣尾	桃山鞆渚コース「滝の平」
	元	コミバス「桃山支所」 桃山路線全コース「桃山支所」
	百合	コミバス「百合」
	段新田	コミバス「段新田」
段新田西	コミバス「市場」 桃山路線全コース「市場」	
(現行)奥安楽川コース		
名称変更	野田原保育所前	細野貴志川コース「野田原集会所前」
位置変更	蛭の里	現行場所から西に約50mの県道上
廃止	脇谷	細野貴志川コース「神縄掛」

※「コミバス」……紀の川コミュニティバス

③、貴志川路線(ゆめさき号)の有料化

市内地域巡回バス利用者の均衡と平等性を確保し、バス運行の安全性とサービス向上を図るため、有料化します。

- 1、全路線 大人(中学生以上)一乗車100円、小学生以下・障害者及び介護者は無料とします。
- 2、運行コースや、運行時刻には変更はありません。

①、粉河那賀路線の開設(新規路線)

市役所(那賀病院)及び名手駅(那賀支所)間に2系統の路線を開設します。

コース名	上名手龍門コース	打田麻生津コース
起 点	JR名手駅	JR名手駅
終 点	紀の川市役所	紀の川市役所
始 発 便	5:45発	6:40発
最 終 便	粉河駅19:30発(名手駅着)	市役所17:40発(名手駅着)
便 数 / 日	6便(3往復) ※一部区間10便(5往復)	8便(4往復)
運 休 日	毎年1月1日～3日(3日間)	
主な通過地点	那賀支所、那賀総合センター、名手公民館前、那賀中学校前、青洲の里前、名手下、平野、切畑、馬宿、東川原、西川原、中ノ才、粉河駅、粉河支所、粉河ふるさとセンター、龍門、遠方、打田、那賀病院	那賀支所、那賀体育館前、麻生津、西脇、粉河ふるさとセンター、粉河支所、粉河駅、長田中、藤井、広域農道北長田、北勢田、神領、北中、那賀病院
料 金	大人(中学生以上)一乗車100円、小学生以下と障害者及び介護者は無料	
そ の 他	一部区間でフリー乗降ができます。(バス停以外での乗降)	
運 行 車 両	小型バス(乗客定員36名) 1両	小型バス(乗客定員36名) 1両
運 行 事 業 者	和歌山バス那賀株式会社	

②、桃山路線(ももちゃん号)の改編

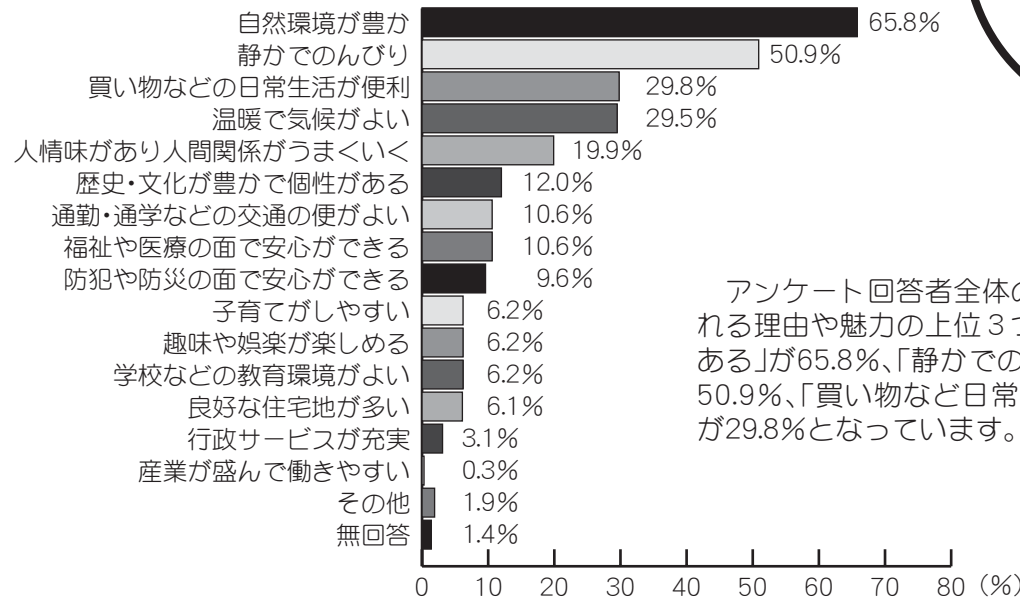
【主な改編】①鞆渚地区及び那賀病院への乗り入れ ②安楽川調月コースの一部区間を廃止し、新たに細野貴志川コースを開設 ③運賃無料対象者の一部変更(中学生以上有料)

コース名	桃山鞆渚コース	細野貴志川コース
起 点	那賀病院	那賀病院
終 点	下志賀(かつらぎ町)	彦谷口(下鞆渚)
始 発 便	那賀病院6:20発	那賀病院5:40発
最 終 便	下志賀19:00発(桃山支所止)	彦谷口17:50発(那賀病院着)
便 数 / 日	7便(3.5往復)※一部区間10便(5往復)	8便(4往復)
運 休 日	毎年1月1日～3日及び日曜日	
主な通過地点	下井阪駅前、オーストリート前、桃山支所、神田、五百谷、大原、善田集会所前、桃山小学校前、黒川、細野口、鞆渚保育所前、鞆渚駐在所前、北原、出会橋、鳥淵	下井阪駅前、オーストリート前、桃山支所、神田、桃源郷運動公園下、きらめきセンター、イオンタウン前、貴志川支所、貴志駅、山口団地前、貴志川スポーツ公園、山田ダム前、銚子ノ口、野田原、垣内、細野キャンプ場
料 金	大人(中学生以上)一乗車100円、小学生以下と障害者及び介護者は無料	
そ の 他	一部区間でフリー乗降ができます。(バス停以外での乗降)	
運 行 車 両	ワゴンタイプ(乗客定員12名) 1両	ワゴンタイプ(乗客定員12名) 1両
運 行 事 業 者	和歌山バス那賀株式会社	

■ 住みよいと感ぜられる理由や魅力

【質問】住みよいと感ぜられる理由や魅力を次の中から 3つまでお答えください。
 (※先の質問で、『住みよい』『どちらかといえば住みよい』と答えた方のみ)

● 上位3つは、「自然が豊かである」、「静かでのんびりしている」、「買い物など日常生活が便利である」

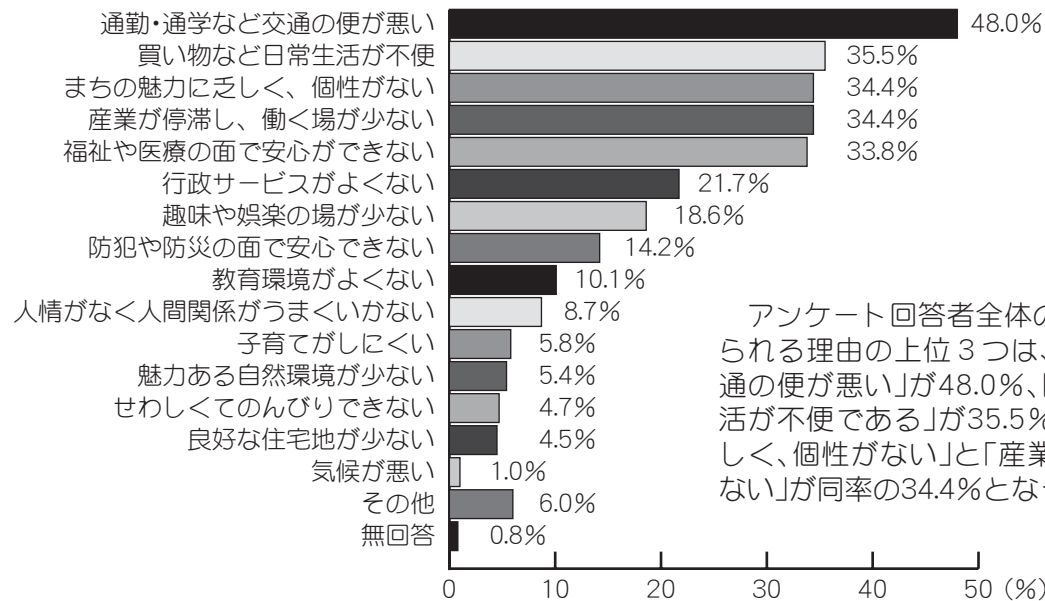


アンケート回答者全体の住みよいと感ぜられる理由や魅力の上位3つは、「自然が豊かである」が65.8%、「静かでのんびりしている」が50.9%、「買い物など日常生活が便利である」が29.8%となっています。

■ 住みにくいと感ぜられる理由

【質問】住みにくいと感ぜられる理由を次の中から 3つまでお答えください。
 (※先の質問で、『住みにくい』『どちらかといえば住みにくい』と答えた方のみ)

● 上位3つは、「通勤・通学など交通の便が悪い」、「買い物など日常生活が不便である」、「まちの魅力に乏しく、個性がない」、「産業が停滞し働く場がない」



アンケート回答者全体の住みにくいと感ぜられる理由の上位3つは、「通勤・通学など交通の便が悪い」が48.0%、「買い物など日常生活が不便である」が35.5%、「まちの魅力に乏しく、個性がない」と「産業が停滞し働く場がない」が同率の34.4%となっています。

地方分権社会の進展や、厳しい財政状況など、紀の川市を取り巻く環境が変化中、5年後10年後のより良い紀の川市をつくることを目指して長期総合計画を策定しています。

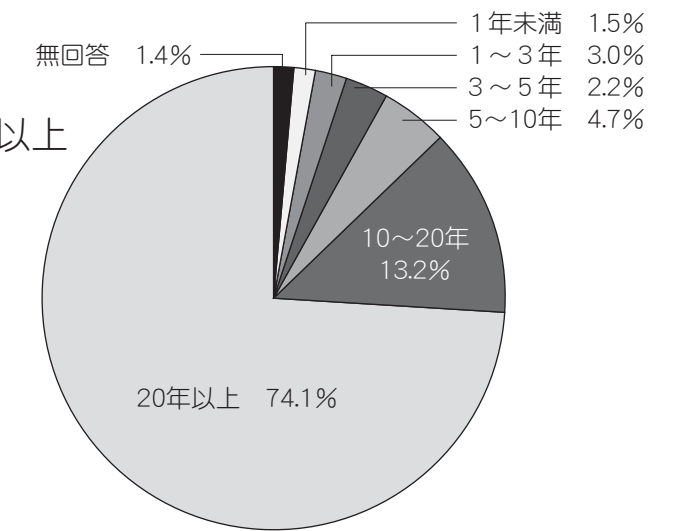
市民の意見や希望を把握し、その結果を十分に協議した上で総合計画へ反映させていくことを目的に、市民意識調査を昨年8月に実施し結果報告書をまとめましたので、その概要を今月号から紹介します。

■ 居住期間

【質問】あなたが紀の川市(合併前の旧町も含め)に住みはじめての期間は？

● 4人のうち3人の方が、20年以上紀の川市に住んでいる

アンケート回答者全体の居住期間は、1年未満が1.5%、1年以上3年未満が3.0%、3年以上5年未満が2.2%、5年以上10年未満が4.7%、10年以上20年未満が13.2%、20年以上が74.1%となっています。

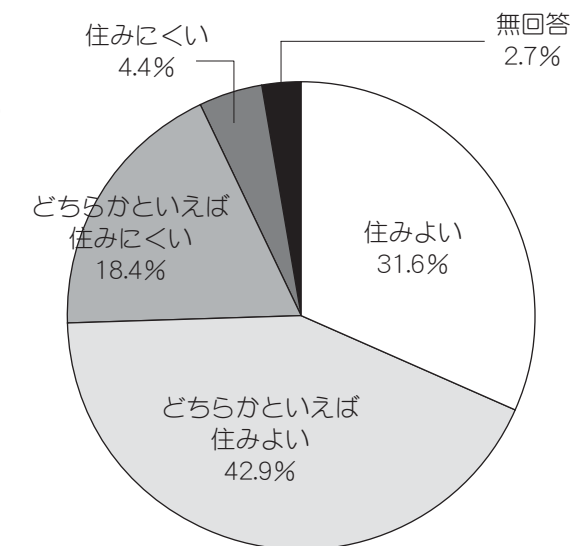


■ 住みやすさ

【質問】あなたは紀の川市を住みよいと感ぜておられますか？

● 4人のうち3人の方が、住みやすいと感ぜている

アンケート回答者全体の住みやすさに対する回答は、「住みよい」が31.6%、「どちらかといえば住みよい」が42.9%、「どちらかといえば住みにくい」が18.4%、「住みにくい」が4.4%となっています。「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせ、およそ3/4の人が住みやすいと感ぜています。



● 2 学期制導入の目的

紀の川市では、市の学校教育基本方針「豊かな心の育成」「確かな学力の定着」「たくましい体の育成」を推進し、特色ある教育展開と信頼される学校づくりのため、平成19年度から市内中学校で2学期制を導入します。

各中学校が授業方法や学校行事などを見直し、きめ細やかな評価を充実することによって、創意工夫した教育を推進し、ゆとりある学校生活の中で、生徒の学力向上と自主的な活動の充実を図ります。

● 2 学期制に期待される効果

① 特色ある学校づくり

学期の長さを生かし、様々な創意工夫で、なお一層特色ある学校づくりが可能になります。

② バランスのとれた授業日数と学校行事の配列

1 学期と 2 学期の授業日数がほぼ同じであるため、年間を見通した特色ある学校行事などの計画が可能で、より安定した評価ができます。

③ 授業時間の確保と連続性のある学習活動

長期休業直前までの授業が可能になるため、授業時間が確保できます。また、各授業の単元設定を連続性のあるものとして充実させることができます。

④ きめ細やかな評価の充実

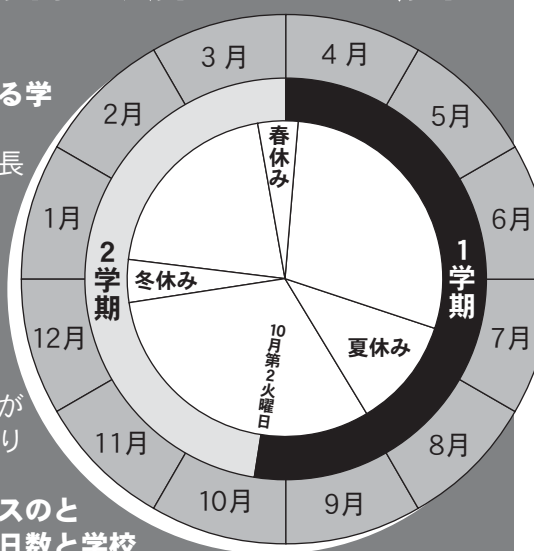
様々な評価活動を取り入れることが可能で、ゆとりを持って生徒の様子をとらえることができます。そして、それをもとに通知表を補強する資料を準備し、より充実した教育相談や保護者懇談などが実施できます。

⑤ 行事設定の柔軟さと 7 月・12 月の再構築

学校行事日程の移動幅が拡大し、今まで困難であった夏休みや冬休み直前の行事実施が可能になります。また、生徒と向かい合う時間的なゆとりが増加するなど、生み出された時間の有効活用ができます。

⑥ 第 3 学年における進路指導の充実

生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな進路指導・進路事務ができます。



【問合せ】紀の川市役所管財課 (Tel.0736・77・0839)

提出書類の解説

●※1 技術職員名簿・技術者経歴書

資格者証(写し)を添付してください。

●※2 営業に関し法律上必要と認める登録証明書

「物品その他製造等」に該当する方は、代理店、特約店証明書(写し)を添付してください。

●※3 財務諸表

法人の場合は、最新の財務諸表(様式自由)、個人の場合は、最新の財務諸表(様式自由)もしくは確定申告書(収支内訳書・決算書可)を添付してください。

●※4 納税証明書(未納のないことを証明する書面)

□市税(紀の川市に納税義務のある方)

個人の場合は、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納税証明書/法人の場合は、法人市民税、固定資産税、軽自動車税の納税証明書

□都道府県税

個人の場合は、個人都道府県民税の納税証明書/法人の場合は、法人都道府県民税の納税証明書

□国税

個人の場合は、所得税・消費税及び地方消費税の納税証明書(証明書名…「その3の2」)/法人の場合は、法人税・消費税及び地方消費税の納税証明書(証明書名…「その3の3」)

●※5 各使用料などの証明書

使用料などの収納証明書(未納がないことを証明する書面)です。

□水道料金

証明願は、ホームページもしくは水道総務課(本庁)で取得してください。

□公営住宅家賃など

公営住宅家賃、駐車場等使用料など、住宅新築資金等貸付事業債の証明願は、ホームページもしくは管理課(桃山支所)及び、各支所の地域事業課で取得してください。

□介護保険料(65歳以上の方)

証明願は、ホームページもしくは介護保険課(那賀支所)及び、各支所の地域保険福祉課で取得してください。

□保育料

証明書が発行できないため、同意を得て当市にて照会します。

※本人、または本人と同じ世帯以外の方が、各種証明交付申請を行なう場合は、委任状が必要です。(様式はホームページからもダウンロードできます)

●※6 同意書

個人情報閲覧のため、資格審査申請の際には同意書を提出してください。

■受付期間：平成19年2月1日～2月28日の1カ月間です。(土・日・祝祭日を除き、郵送の場合は、平成19年2月28日の当日消印有効時間は、午前9時～正午、午後1時～午後5時までです。

平成19年度に、紀の川市が発注する建設工事、建設工事の設計、監理、調査、測量の業務及び物品の入札・見積もりに参加を希望される方の資格審査申請は、次のとおりです。なお、申請書の内容の一部は、入札等参加資格者名簿として公開することになりますので、あらかじめご了承ください。また、資格を有することによって自動的に、又は直ちに発注があるというわけではありません。

■有効期間：平成19年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

■受付場所(送付先)：紀の川市役所2階管財課(〒649-6492 紀の川市西大井338番地 紀の川市役所管財課あて)

注！ 意
紀の川市と取引を希望するすべての方は、この書類を提出する必要があります。

※注…○は必要/△は該当者のみ添付/番号順に綴りA4ファイルで提出
※注…「複写」とは複写書類の可否/「コンサル」とは測量・建設コンサルタント等/「物品など」とは物品その他製造等

番号	提出書類	業種			複写
		建設	コンサル	物品など	
1	一般競争(指名競争)入札等参加資格審査申請書	○	○	○	×
2	工事種類別完成工事高(直前2年間)	○	-	-	○
3	工事経歴書(直前2年間)	○	-	-	○
4	技術職員名簿 ※1	○	-	-	○
5	測量等実績調査(直前2年間)	-	○	-	○
6	技術者経歴書 ※1	-	○	△	○
7	営業所一覧表	△	△	△	○
8	使用印鑑届	○	○	○	×
9	印鑑(登録)証明書	○	○	○	○
10	委任状	△	△	△	×
11	経営事項審査結果通知書	○	-	-	○
12	経営状況分析結果通知書	○	-	-	○
13	建設業許可通知書	○	-	-	○
14	営業に関し法律上必要と認める登録証明書 ※2	-	○	○	○
15	登記簿謄本(法人)	○	○	○	○
16	身分証明書(個人)	○	○	○	○
17	財務諸表 ※3	○	○	○	○
18	納税証明書 ※4	○	○	○	○
19	各使用料などの証明書(市内業者のみ) ※5	○	○	○	×
20	建設業退職金共済組合加入履行証明書	○	-	-	○
21	同意書 ※6	○	○	○	×

■提出書類：紀の川市ホームページでダウンロードした様式(国土交通省に準ずる様式可)

詳細は左表と左ページの「提出書類の解説」を参照してください。

● 一般競争(指名競争)入札等の参加資格審査申請(追加受付)

■風邪に関する本 ※図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名

今年は暖冬といいますが、2月は1年間で1番寒い月です。
今月は、風邪やインフルエンザに関する本を紹介します。
ウイルスに負けない強い体を作ろう！

- かぜひきころわん/間所ひさこ作・黒井健絵/ひさかたチャイルド/打田・貴志川・桃山
- かぜをひいた日に読む本/現代児童文学研究会編/偕成社/打田・貴志川・那賀
- はやく かぜ なおってね/寺村輝夫作・いもとようこ絵/あかね書房/貴志川・粉河
- インフルエンザワクチン接種の実際とコツ/加地正郎編/南山堂/桃山
- きょうりゅうたちがかぜひいた/ジョイン・ヨーレン作・マーク・ティーク絵/小峰書店/打田・貴志川



■『かぜひきころわん』
間所ひさこ作・黒井健絵/ひさかたチャイルド/打田・貴志川・桃山図書館

「ハックション、ハーツクション！」
ころわんは朝からくしゃみがとまりません。それなのに、「あそびにいつてきまーす！」だじょうぶ？ころわん…。

■新しく入った本 ※図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名

【一般書】

- 島の時間/山下恒夫/クレオ/粉河
- 祖先の物語/リチャード・ドーキンス/小学館/桃山
- 一瞬の風になれ 3/佐藤多佳子/講談社/打田
- 風は山河より 第1・2巻/宮城谷昌光/新潮社/那賀
- 時雨の岡(乙川優三郎自選短篇集 市井篇)/乙川優三郎/講談社/貴志川
- 【児童書・絵本】
- いっほにほさんほ！/いとうえみこ文・伊藤泰寛写真/ポプラ社/粉河・打田
- 目で見る数学/ジョニー・ポール/さ・え・ら書房/桃山
- なんでも魔女商会⑦おきゃくさまはオバケ！/あんびるやすこ/岩崎書店/打田
- 山手町探偵クラブ 幽霊屋敷を調査せよ！/那須正幹/金の星社/那賀
- おかかしと召し使い/フィリップ・プルマン/理論社/貴志川

これ以外にもたくさん購入していますので、ぜひ図書館に来てくださいね！



■『目で見る数学』
ジョニー・ポール/さ・え・ら書房/桃山図書館

おとなも子どもも、美しい数の世界へようこそ！どのページを開いても、魅惑的な数の世界が現れます。あなたや、あなたの友だちを夢中にさせるパズルやマジック、単純に見えるのに長い間誰も解けなかった問題などが満載。



■『島の時間』
山下 恒夫/クレオ/粉河図書館

鳩間島、西表鳩間島、西表島、竹富島、石垣島など、沖縄・八重山列島の生活の中の美しい風景を収めた写真集。島にはゆっくりとした時間がながれている…。

貸し出しベスト5(1ヶ月間)

図書名	所蔵館
① 手紙/東野圭吾	打田・貴志川・粉河・那賀・桃山
② 東京タワー/リリー・フランキー	打田・貴志川・粉河・那賀・桃山
③ こげぱん北海道ぶらり旅日記/たかはしみき	打田・貴志川・桃山
④ 赤い指/東野圭吾	打田・貴志川・那賀
⑤ ぐりとぐらの1ねんかん/なかがわりえこ	打田・貴志川・粉河・那賀・桃山

- 開館時間は午前9時30分〜午後5時30分まで(桃山図書館のみ午後6時まで)
- 打田図書館
紀の川市西大井363
打田生涯学習センター内
Tel78・2010
Fax77・2799
 - 粉河図書館
紀の川市粉河580
粉河ふるさとセンター内
Tel73・3312
Fax73・8353
 - 那賀図書館
紀の川市名手市場146-4
那賀支所北別館内
Tel75・3111
Fax75・3117
 - 桃山図書館
紀の川市桃山町元376
IT親子ホール内
Tel66・9678
Fax66・9346
 - 貴志川図書館
紀の川市貴志川町長原447-1
貴志川生涯学習センター内
Tel64・4614
Fax64・9750

2月の日は休館です 図書館カレンダー

■打田・那賀・貴志川図書館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

■粉河図書館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

■桃山図書館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

※桃山図書館は、2月20日(火)、図書システムのメンテナンスのため臨時休館させていただきます。

読み聞かせ予定

- 貴志川図書館
・おはなしのへや
3月4日(日)
AM10:00~
- 桃山図書館
・こどもみらい号
2月17日(土)
PM2:00~
・赤ちゃんみらい号
2月27日(火)
AM9:45~
- 打田図書館
・おはなしのくに
2月18日(日)
AM10:30~

都合で、日時等が変更する場合があります。

お知らせ

1つの図書館で10冊まで、また複数の図書館で合わせて10冊までです

●1月5日から、貸出冊数が10冊になりました！
新しい貸出規則
貸出冊数…10冊(そのうち、CD・DVD・ビデオは各1点まで)
貸出期間…2週間(CD・DVD・ビデオは1週間)
※ただし、貴志川図書館のCD・ビデオは図書館内のみの利用となっています。

●税金のコーナー
打田図書館に、税金に関する本を集めたコーナーを作りました。確定申告などにお役立てください。※本の取り寄せはどの図書館からでもできます。

●●生活

イノシシの猟期延長

狩猟期間は毎年11月15日から翌年2月15日までですが、イノシシによる農作物などへの被害が大きいため、イノシシに限り、平成18年度から3年間、狩猟期間を11月15日から翌年3月15日まで延長されました。狩猟者は、ルールやマナーを守り、一般の方に迷惑をかけないよう、安全な狩猟を心がけてください。農作業やハイキングなどで野山に出かけるみなさんは、目立つ服装をするなどご配慮をお願いします。また、狩猟は、「猟銃」だけでなく、「網」や「わな」でも行われます。危険な場合がありまので「わな」などの仕掛けには近づかないよう

●●福祉

国民年金保険料の強制徴収を実施中

国民年金保険料の未納が増加すると、将来無年金者になる方や、低額の年金しか受けられない方が多くなり、世代間扶養を基本理念にしている、基礎年金制度の根幹を揺るがす重大問題になります。このような状況から、所得と資産がありながらも保険料を滞納しており、度重なる納付督促にもかかわらず、納付意思がない場合、財産などを差押える強制徴収を実施しています。国民年金は、老後や万が一のときの

うに注意してください。
【問合せ】林務課 (Tel.73・3311)

生活を支える制度です。自主的に納付しましょう
【問合せ】和歌山東社会保険事務所 (Tel.073・4741841)

社会保険加入日以降の国保での受診

もし、受診されていた場合は、医療機関などに社会保険証を提示してください。※社会保険加入日以降に国民健康保険で医療機関などに受診されていた場合、保険適用分のレセプト(医療費の明細書)の請求が国保側に届きます。本来、社会保険に請求しなければならぬレセプトの修正依頼について、医療機関などの協力が得られない場合は、受診者本人に請求させていただきますのでご了承ください。また、国保世帯に異動があった場合は、必ず異動前の保険証をご返却ください。
【問合せ】国保年金課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

2月の納期限のお知らせ

- 固定資産税 第4期 2月28日(水)
【問合せ】資産税課 Tel.77・2511
- 国民健康保険税 第9期/随11期 2月28日(水)
【問合せ】国保年金課 Tel.77・2511
- 介護保険料 第9期 2月28日(水)
【問合せ】介護保険課 Tel.75・3111

……忘れずに納めましょう……
市県民税/第4期
国民健康保険税/第8期・随10期
介護保険料/第8期

これらは納期限が1月31日です。納付は、もうお済ですか？まだ、納めていない方は、今すぐ最寄りの金融機関でお納めください。

国民年金保険料の免除・納付猶予には所得申告を

国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除や納付猶予申請をすることができ、本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得による審査が行われます。平成19年7月分/平成20年6月分の免除申請では平成18年中の所得が審査対象となります。免除申請は7月以降の受付となりますが、前もって所得申告をしておいてく

ださい。所得申告をされていない方は免除の審査ができず、承認されない場合があります。また、継続審査を依頼されている方は、平成19年度の新たな免除申請は必要ありませんが、必ず申告しておいてください。
【問合せ】年金の免除制度は国保年金課/確定申告の詳細は市民税課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

平成18年度の1・2歳児の育児教室は、2月で終了します。3月はありません。

魅力いっぱい農業者年金

●農業者年金は、60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。
●80歳までの保証付きの終身年金です。
●農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることが出来ます。
●支払った保険料は、全額(最高年額80万4千円)が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
●認定農業者などの農業の担い手として一定の要件を満たす方は、最長20年間保

険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。
【問合せ】農業委員会事務局 (Tel.73・3311 旧粉河町役場)

離婚時の厚生年金の分割制度を導入

平成19年4月1日以降に離婚した場合、婚姻期間中の当事者双方における厚生年金や共済年金の報酬比例部分を、多い方から少ない方へ按分割合によって分割することが認められます。按分割合については、当事者間で協議し、合意できない場合は裁判所の決定が必要になります。また、法律上婚姻関係に

ない事実婚が解消した場合、国民年金第3号被保険者であった期間に対する厚生年金や共済年金の報酬比例部分のみが、分割の対象となります。年金分割の請求は、原則として離婚した日の翌日から2年以内です。ただし、分割した年金は、当事者が年金の受給資格期間を満たし支給開始年齢に達したときに、受け取ることが出来ます。

■情報提供について
平成18年10月から、離婚時の分割の内容を協議するのに必要な情報提供の請求ができるようになっていきます。この請求は、当事者の一方だけでも可能です。一人

で請求した場合、既に婚姻関係を解消しているときは、当事者双方に情報提供されません。婚姻関係を解消していないときは、請求者のみに情報提供されます。また、情報提供の再請求は、以前に提供を受けてから3カ月を経過しなければ、請求することはできません。情報提供の請求手続きに必要な書類

- ①請求者本人の国民年金手帳、年金手帳または基礎年金番号通知書
- ②婚姻期間等を明らかにすることができる市町村長の証明書または戸籍謄抄本
- ③事実婚関係にある期間に係る情報提供を請求する場合は、世帯全員の住民

票の写し等の事実婚関係を明らかにすることができ書類
【問合せ】和歌山東社会保険事務所年金相談室 (Tel.073・474・1865)
年金相談センター (Tel.073・475・6511)

シルバー人材センターを
お気軽にご利用ください
貴志川・桃山 Tel.65・3434
打田・粉河・那賀 Tel.73・5566

おめでとございます (敬称略)
■平成18年度
厚生労働大臣表彰
日本傷痍軍人妻の会理事
県傷痍軍人連合会の会会長
市傷痍軍人妻の会会長
すずよ 岩本 壽々代 (畑野上)

岩出警察署通信 No.8

■高齢者の死亡事故が多発!

昨年12月20日現在、岩出警察署管内の交通死亡事故は13件13名で、そのうち8名の高齢者が犠牲になっています。管内の高齢者の死亡事故発生場所は、全て紀の川市内であり、主な特徴は
◎自宅付近での発生(約87%)
◎道路の歩行・自転車横断中(約50%)
◎夕暮れ時、早朝に発生(約62%)
となっています。

～高齢者のみなさんをお願いします～

- ①慣れている道であるほど油断が生じ、交通事故を招きます。
- ②道路横断時の左右の安全確認は絶対にしてください。
- ③日暮れが早い時期では、暗い色の服装は大変見えにくくなります。外出の際は、明るい色の服装や反射材を身につけてください。

■飲酒運転の根絶

飲酒運転は「自分だけは大丈夫」、「少ししか飲んでいないから大丈夫」という気のゆるみから大事故を引き起こす悪質な犯罪です。平成14年に飲酒運転の厳罰化を図ったものの、依然として全国で飲酒運転による重大事故が発生している状況です。「飲んだら乗るな。飲むなら乗るな」を合い言葉に飲酒運転を追放しましょう。

■侵入等犯罪抑止対策

留守宅をねらう空き巣などの侵入盗が多発しています。ドロボーは、ドアのガラスを割ったり、こじたりして鍵を開けて室内に侵入しています。これらの犯罪を防ぐために、夜間、門灯を点灯したり、補助錠をつける、いわゆる「ワンライト&ツーロック運動」を心がけましょう。

■鍵を忘れずに!ツーロック

紀の川市内では、自転車、スクーターなど二輪車の盗難が発生しています。特に駅の駐輪場やアパート、マンションの駐輪場で発生しています。これらの被害を防止するために、次のことを注意しましょう。
①自転車には鍵を必ず掛ける。さらにワイヤー錠などの補助錠をかける。
②長期間放置しない。
③スクーターはエンジンキーを抜くだけでなく、ハンドルロックを必ずかける。さらにU字ロックなどをかける。

税金

バイク・軽自動車の廃車手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在、所有されている方（課税台帳に登録されている名義人）に課税されます。

すでに、他の人に譲ったり、下取りに出した場合や、盗難にあった場合でも、手続きを済ませていないと課税されますので注意してください。

なお、すべての軽自動車税は、年度途中で廃車しても税金の還付はありません。次のような場合は3月末までに手続きが必要です。

- ・住所が変わった
- ・車両が使用できなくなった
- ・他の人に譲った
- ・所有者が死亡した

盗難にあった（先に警察署に届出が必要で左表の手続き場所でも手続きを行ってください）

【問合せ】市民税課（Tel.77・2511 旧打田町役場）

軽自動車などの異動手続き場所

原動機付自転車(125cc以下)と小型特殊車(農耕作業用自動車、フォークリフト)など	・市役所市民税課(旧打田町役場) ・各支所地域総務課 ・鞆出張所
軽二輪(126cc~250cc)と二輪の小型自動車(251cc以上)	和歌山運輸支局 Tel: 050-5540-2065 (登録案内ヘルプデスク)
軽自動車(四輪・三輪)	軽自動車検査協会和歌山事務所 Tel: 073-433-4655

軽自動車の車検用納税証明書の有効期限

平成19年度から、軽自動車の車検を受けるときに必要な納税証明書の有効期限が、毎年6月15日までにとなります。

なお、平成18年度分は有効期限が「平成19年5月30日」と記載された納税証明書も「平成19年6月15日」まで有効です。

【問合せ】市民税課（Tel.77・2511 旧打田町役場）

固定資産税償却資産申告書の提出

事業で使われる償却資産を所有している個人や法人の方は、毎年1月1日現在の所有状況を、資産の多少にかかわらず申告する必要があります。まだ申告が済んでいない場合は急いで申告をお願いします。

固定資産税が課税される

案内

市職員の採用試験

平成18年度市職員採用選考試験を実施します。(平成19年4月採用予定)

■試験区分・採用予定人員・受験資格：表1のとおりです。

■試験日：3月1日(木)（全試験区分）

■試験場所：紀の川市役所本庁3階A B会議室

■試験内容：(全試験区分)作文試験(1時間30分)、口述試験(個人面接)、身体検査(健康診断書【指定様式】)

表1. 試験区分・採用予定人数・受験資格

職種	採用予定人数	業務の内容	受験資格
手話通訳士(者)	若干名	一般行政事務のほか手話通訳事務に従事します。	昭和27年4月1日以降に生まれた者で手話通訳士又は手話通訳者の資格を有する者
発達相談員	若干名	一般行政事務のほか発達相談事務に従事します。	昭和27年4月1日以降に生まれた者で4年制の大学で乳幼児に関する心理学や教育学の専門学を履修、卒業し、心理判定や発達相談の経験を有する者

受験できない方

ア 日本国籍を有しない方
イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
エ 紀の川市（旧打田町、旧粉河町、旧那賀町、旧桃山町及び旧貴志川町を含む。）の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

提出

■試験申込み用紙配布：2月2日～2月19日までの間（土・日・祝日を除く、午前8時45分～午後5時30分まで）（紀の川市総務部職員課（本庁2階）のほか、各支所で配布します。）

■郵便でも試験申込み用紙を請求できます：封筒の表に、「受験申込み書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、あて先明記の返信用封筒(角形2号、縦3センチメートル×横24センチメートル程度)の大きさを必ず同封して、紀の川市総務部職員課あて請求してください。

■申込書を請求される場合は、受付期間に注意してください。

■受験の申込み受付期間：

家庭教育セミナー

家庭教育について考える機会を提供する場として第5回紀の川市「家庭教育セミナー」を開催します。

■とき：3月11日(日)午前10時～(約1時間)

■ところ：粉河ふるさとセンター

■内容：親子体操セミナー

■申し込み・問合せ：電話で貴志川支所庁舎内 生涯学習課（Tel.64・9163）へ申込みください。申し込みの際に参加者の氏名・住所・電話番号、託児を希望される場合は、希望される子どもの氏名・年齢・性別を伺います。

市税などの納付は、口座振替が便利

市税、国民健康保険税などは、金融機関にあるあなたの口座から自動振替の方法で納めることができます。口座振替を利用しますと、納期ごとに金融機関などにでかけなくても、自動的に指定口座から支払うことができます。

□対象…市税/国民健康保険税/介護保険料/保育料/上下水道使用料/住宅使用料/住宅整備資金償還金/放課後児童健全育成事業利用料(学童保育)

□取扱い金融機関など…紀の里農業協同組合・紀陽銀行・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・南都銀行・泉州銀行・郵政公社(学童保育を除く)

□申込み方法…あなたの預貯金口座がある取扱金融機関などの窓口で申し込みください。(申し込みに必要なもの①申込み用紙(市役所・市内各金融機関などにあります)②預貯金通帳と通帳届出印)

【問合せ】出納室(Tel.77・2511 旧打田町役場)

めで申告する場合

申告書は資産税課にあり、申告の対象になるから分らない場合はご相談ください。

毎年申告している場合

12月上旬に申告書を送付していただきますので、同封の手引きを参照の上、必要事項を記入し提出してください。

【問合せ】資産税課(Tel.77・2511 旧打田町役場)

編集後記

今回、地域の医療について特集しました。

「自分はどの病気なんだ?」「自分は何の病気なんだ?」と、医師に診てもらった不安でいっぱいです。

「大丈夫。しばらく安静にしていれば治ります」といふ言葉を聞くと、ホッとすると、なんだかもう治ったような気分になったりします。

「笑うことが、回復力や抵抗力の増進にとても有効だと聞きました。」

病気の時に、笑うということは、やろうと思ってもできないことですが、この「笑う」ことが、回復力や抵抗力の増進にとても有効だと聞きました。

難病の子どもたちに「笑顔」を与えたいと、活動している団体があるそうです。

その団体は、子どもたちの夢を聞いて、その夢をかなえるためのバックアップをします。夢に向かう子どもたちは、闘病生活の中に、生きる喜びを見つかることができるでしょう。

病気の人は支えるのは、医療行為だけではないのだと、思いました。大切な「思いやり」そう家族に話したら「少しは家庭にも思いやりを持ってよ」と言われてしまいました。

●●募集

あつたか家族の絵を募集

子育ての大切さや楽しさを広く啓発し、社会全体で子育てを支援する気運を高めるため、児童福祉週間(毎年5月5日～5月11日)行事の一環として、子どもを中心とした「あつたか家族の絵」(子どもを含む家族とします)を募集します。

■テーマ:「家族」(ただし、子どもを含む家族とします)

■対象:3歳以上小学校低学年(小学2年)までの児童

■規格:用紙は、4つ切り画用紙(38センチメートル×54センチメートル) 横長。画材は、クレヨン・クレパス・水彩絵の具

■募集期間:2月19日(月)～3月23日(金)(当日消印有効)

■作品掲示:和歌山電鉄株

式会社(県子育て応援企業認定)のいちご電車内に掲示します。

■掲示期間:4月28日(土)～5月6日(日)まで

■車掌体験:応募者の中から抽選で3名、4月28日(土)に、いちご電車で車掌体験ができます。

■その他:応募者36名に、貴志川観光いちご狩り園の入園割引を行います。(割引期間は、5月12日(土)～20日(日)まで)

応募作品はひとり1作品とし、原則として返却しません。

■応募方法:所定の応募用紙に必要事項を記入し、県庁子ども未来課へ、郵送又は持参(応募者が36名になり次第、募集を締め切ります)してください。

応募用紙は、県ホームページからダウンロードできます。

【問合せ】県庁子ども未来課 (Tel.073・441・2492)

市臨時職員登録者の募集

■登録申込期間:2月13日(火)～2月28日(水)

■採用:臨時職員の必要が生じた場合は、登録者の中から選考のうえ採用いたします。

■登録の有効期間:平成19年4月1日～平成20年3月31日

■登録資格:紀の川市に居住し、住民基本台帳に登録されている健康な方で、職種及び資格、勤務場所は次のとおりです。()は勤務予定場所)

■管理栄養士:管理栄養士資格(健康推進課ほか)

■保健師:保健師資格(健康推進課ほか)

■看護師:看護師資格(健康推進課ほか)

■保育士:保育士資格(保育所)

■介護保険認定調査員:介護支援専門員・看護師・准看護師など(介護保険課及び各支所)

■給食調理員:調理師免許(給食センター、保育所及び小中学校)

■校務員・介助員:(小中学校)

■技能員(清掃業務):(廃棄物対策課)

■技能員(土木作業員):(建設課)

■一般事務(補助員):(本庁、支所など)

■年齢:18歳以上60歳未満(平成19年4月1日現在)

■登録方法:登録希望者は、市役所本庁職員課及び各支所地域総務課に登録申請書がありますので記入のうえ、職員課へ期間内に申し込んでください。

■その他:勤務条件(賃金、勤務時間、社会・雇用保険加入等)は紀の川市一般職の臨時職員などの勤務条件等に関する規則などの規定により決まります。

(注)5町合併前(平成17年10月)に登録済みの方は、有効期限が平成19年3月31日まで

【問合せ】障害福祉課(Tel.75・3111) 旧那賀町役場

です。今回登録申請書を提出してください。

なお、平成18年2月に登録済みの方は、平成20年3月31日まで登録が有効となっていますので、希望職種の変更がない限り今回の登録の必要はありません。

【問合せ】職員課(Tel.77・2511) 旧打田町役場

パブリックコメント(意見公募)

本市では、障害者基本計画や障害福祉計画を策定するため、市民のみなさんの意見を聞かせていただく「パブリックコメント(意見公募)」を実施します。

■実施場所:保健福祉部障害福祉課及び各地域保険福祉課で、計画骨子案を閲覧していただき、意見を書面で提出してください。

■実施期間:2月19日(月)～23日(金)まで

【問合せ】障害福祉課(Tel.75・3111) 旧那賀町役場

平成19年度県立紀の川高校編入生徒募集

■募集課程・学科:定時制課程(昼間コース・夜間コース)、普通科(単位制)

■受検資格と卒業:①以前に高等学校に在籍していた方で、高等学校を卒業していない方。②前在籍校で修得した単位のほとんどが認められます。ただし、卒業するためには、本校で1年以上在籍して20単位以上の修得をし、合計が74単位以上(必修科目を含む)になることが必要です。

■募集定員:若干名

■出願期間:2月20日(火)～23日(金)午前10時～午後4時

■出願書類:①編入学願(本校所定用紙) ②前在籍高

校における単位修得証明書及び成績証明書

■検査日時:3月14日(水)午前8時50分

■検査内容:学科試験(国語・数学・英語の3教科の基礎)、作文と面接

【問合せ】和歌山県立紀の川高等学校(Tel.0736・220619) 伊都郡かつらぎ町新田120)

桃源郷ハーフマラソン参加者募集

4月22日(日)に開催する第2回紀の川市桃源郷ハーフマラソンの参加者を募集します。

■種目:ハーフマラソン、3キロメートル、ファミリーマラソン1キロメートル

市民インディアカ大会参加者募集

インディアカは、羽根付きのボールを使ってするバレーボールのようなスポーツです。コートの大さはバドミントンと同じで、4人で競技を行います。

■とき:2月25日(日) 午前8時30分受付/午前9時開会式

■ところ:貴志川体育館

■参加資格と種目:◎男女混合の部(市内に在住・在勤の16歳以上で、男子1名以上、女子2名以上の男女混合のチーム)

◎女子の部(市内に在住・在勤の16歳以上の女子で4名以上のチーム)

■参加費:1チーム500円(大会当日に支払い)

【申込み・問合せ】2月16日(金)までに生涯スポーツ課各館へ申し込んでください。

●●催し

インディアカ大会参加申込み先

■貴志川支所庁舎内 (Tel.64・9164 Fax.64・6599)

■桃山会館内 (Tel.66・2288 Fax.66・2289)

■打田生涯学習センター (Tel.77・3140 Fax.77・2799)

■粉河ふるさとセンター (Tel.73・3312 Fax.73・8353)

■那賀総合センター (Tel.75・2221 Fax.75・2659)

スーパー・ジャズ・コンサート

■メンバー:アロン・ゴールドバーグ(ピアノ) オマー・アピタル(ベース) アリ・ジャクソン(ドラム) ゲスト:原 朋直(トランペット)

■とき:3月4日(日) 開場 午後6時30分 開演 午後7時

■ところ:粉河ふるさとセンター大ホール

■入場料:無料(全席自由)

【問合せ】粉河ふるさとセンター(Tel.73・3312)

役所・水道・ゴミ 関係の電話番号

- 紀の川市役所(水道含む) Tel.77・2511
- 粉河支所 Tel.73・3311
- 那賀支所 Tel.75・3111
- 桃山支所(水道含む) Tel.66・1100
- 貴志川支所 Tel.64・2525
- 鞆淵出張所 Tel.79・0001
- 水道部粉河浄水場 Tel.73・2618
- 水道部穴伏浄水場 Tel.75・2658
- 水道部貴志川浄水場 Tel.64・5459
- 打田美化センター Tel.77・4804
- 粉河クリーンセンター Tel.73・5705
- 那賀アメニティセンター Tel.75・4001
- 貴志川クリーンセンター Tel.67・0022
- 貴志川クリーンセンター(不燃物処理場) Tel.64・6017

緊急時
災害用伝言ダイヤル **171**

スーパー・ジャズ・コンサート
(第9回竜門ジャズ・コンサート)



※アロン・ゴールドバーグ
1974年ボストン生まれ、10代で、「パークリー音楽大学」「ダウンビート誌」より、「スチューデント・ミュージック・アワード」に選ばれる。
1996年に「ハーバード大学」を卒業、本格的な音楽活動を始め。その後、アル・フォスター、ベティ・カーター、ウイントン・マルサリス等と共演。ジャズの最前線で活躍する、クリエイティブな若手ピアニスト及び作曲家である。

●●相談

■紀の川市弁護士相談

Tel.77・2511(市民課)
とき…3月7日(水)午後1時30分～
ところ…貴志川保健福祉センター
2階相談室
(電話予約必要 先着5名)
予約受付開始…2月21日(水)午前9時～

■紀の川市行政相談

Tel.77・2511(市民課)
総務大臣から委嘱された行政相談員が行政全般についての相談に応じます。
○打田会場
とき…2月15日(木)午後1時～3時
ところ…紀の川市役所南別館2階
○粉河会場
とき…2月14日(水)午後1時～4時
ところ…粉河支所3階E会議室
○那賀会場
とき…2月20日(火)午後1時～4時
ところ…那賀総合センター
とき…2月27日(火)午後1時～3時
ところ…那賀保健福祉センター
○貴志川会場
とき…2月6日(火)午後1時～3時
ところ…貴志川支所1階相談室
○桃山会場
とき…2月14日(水)午後1時～3時30分
ところ…桃山ふれあいコミュニティセンター

■紀の川市社会福祉協議会での相談

Tel.66・1211 社会福祉協議会本所
○専門相談(教育・子ども・学生相談)(午前9時～11時)
とき…2月9日(金)(電話予約必要)
ところ…桃山保健福祉センター
※教育経験者が相談に応じます。
○心配ごと相談(午後1時～3時)
2月6日(貴志川)・2月13日(打田)・2月20日(粉河)・2月27日(那賀)・3月6日(桃山)
※毎週火曜日民生委員・児童委員などが相談に応じます。

■県民相談

Tel.073・441・2356
○弁護士相談
とき…2月13日(火)(2/6～)・2月23日(金)(2/14～)・3月6日(火)(2/27～)
ところ…県庁本館2階県民相談室
電話予約必要 ()は予約開始日
○常設相談

とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)
ところ…県庁本館2階県民相談室

■県民移動相談

Tel.61・0005
とき…2月20日(火)午後1時～
ところ…那賀振興局
弁護士や県民相談員による法律相談や一般相談
電話予約必要(予約受付は2月6日から、先着10名)

■消費者問題の相談

Tel.073・433・1551
県消費生活センター
とき…月～金曜日

■高齢者相談

Tel.073・435・5212
県高齢者総合相談センター(和歌山ビッグ愛7階)
○一般相談
とき…月～金曜日
○専門相談(医療・年金・税金・食生活・栄養・健康・保健など。日時は問い合わせください)
○弁護士による法律相談
とき…毎月第2・第4金曜日(電話予約必要)

■交通事故相談

Tel.073・441・2359
県庁本館2階交通事故相談所
○常設相談
とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)
○弁護士による相談
とき…2月21日(水)(電話予約必要)

■自動車保険請求相談

Tel.073・431・6290
自動車保険請求相談センター
○常設相談
とき…月～金曜日
○弁護士による相談
とき…毎週木曜日午後1時～4時(電話予約必要)

■子どもの相談

○市役所子育て支援課の家庭児童相談
Tel.75・5307(内線240)那賀支所内
とき…月～金曜日午前8時45分～午後5時30分
Tel.65・2525(内線605)貴志川支所内
とき…月・水・金曜日午前8時45分～午後5時30分
○子ども・障害者相談センター
Tel.073・445・5312
子ども(18歳未満)についてあらゆる相談に応じます。
○子どもと家庭の電話相談
Tel.073・447・1152
とき…月～金曜日午前9時～午後8時/土、日、祝日午前9時～午後4

時30分
○子どもの人権110番
Tel.073・425・2704
和歌山地方法務局人権擁護委員会
いじめや登校拒否、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について電話相談に応じます。
とき…月～金曜日

■障害者の相談

Tel.073・445・7314
子ども・障害者相談センター
身体や知的障害のある方に関する相談に応じます。

■難病患者や長期療養児等の相談

Tel.073・445・0520
県難病・子ども保健相談支援センター(県立医大内)
難病患者や長期療養児の療養等に関する様々な相談や情報提供。
とき…月～金曜日(午前9時～午後5時30分)

■こころの健康相談

Tel.61・0047 岩出保健所
精神科医と精神保健福祉相談員などが相談に応じます。
とき…第1・第2火曜日、第4月曜日(電話予約必要)

■女性の人権ホットライン

Tel.073・425・2706
和歌山地方法務局人権擁護委員会
パートナーからの暴力、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などの相談に応じます
○常設相談(電話相談)
とき…月～金曜日午前8時30分～午後5時15分

■女性相談

Tel.073・435・5246
県男女共生社会推進センター
○総合相談(電話相談)
とき…月～土曜日午前9時～午後8時30分
○総合相談(面接相談)
とき…月～土曜日午前9時～午後5時30分(電話予約必要)
○女性カウンセラーの相談(女性対象の面接相談・電話相談)
とき…毎月第1～第3金曜日午後1時～5時(電話予約必要)
○女性弁護士による相談(女性対象の面接相談・電話相談)
とき…2月6日(火)・2月15日(木)・2月22日(木)・3月6日(火)午後1時～4時(電話予約必要)
○女性に対する暴力の相談
Tel.073・445・0793 県女性相談所
○電話相談
とき…毎日午前9時～午後9時30分
○面接相談
とき…月～金曜日午前9時～午後5時45分(電話予約必要)



未来をあきらめない

フラガール

●第3回かがやきホール映画会 フラガール

3/17

と き: 3月17日(土)午後1時開場/午後1時30分上映
ところ: 貴志川生涯学習センター かがやきホール
入場料: 600円(全席自由席・3歳以上入場券必要)
入場券: 2月10日(土)午前9時から販売(月曜・祝日は除く)

【問合せ・入場券販売】
貴志川生涯学習センター Tel.64・2273

人生には降りられない舞台がある——
彼女たちは、まちのため、家族のため、そして自分の人生のためにステージに立つ。
50万人ともいわれる空前のフラダンスブームの今、明かされる常盤ハワイアンセンター(現: スパリゾートハワイアンズ)の誕生を支えた人々の奇蹟の実話

●春の風物詩 紀の川流し雛

3/3

と き: 3月3日(土) 午後1時～

紀の川に春を招く「紀の川流し雛」が、今年も例年通り開催されます。
午後1時、粉河寺境内に特設された祭壇に、子どもや市民が各々願いをこめた紙雛を奉納し、粉河寺管長が子どもの健やかな成長と、市民の幸せを願う祈願祭が行われます。
午後2時、粉河寺を出発した大行列は、「卑弥呼」に扮した女性を先頭に、本町通りを紀の川まで華やかに練り歩きます。
午後3時、河原に到着した紙雛は、神事によるご祈祷を受けた後、小学生や保育園児の手によって、やさしく紀の川に流されます。
暖かい日差しの中、色とりどりの流し雛が映え、紀の川に一足早い春が訪れます。



紀の川流し雛(昨年)

大会結果 平成18年度市日本拳法協会武学館錬成大会 平成18年12月10日(日)

【防具競技の部】	
(少年A級)《優勝》	谷口将史
《準優勝》	森本愛斗
《第3位》	井上里織菜
(少年B級)《優勝》	井上里織菜
《準優勝》	藤岡瑞希
《第3位》	南方嘉之
(少年C級)《優勝》	森本愛輝
《準優勝》	森 捺海

【形競技の部】	
(小学1・2年)《優勝》	森本愛輝
(小学3・4年)《優勝》	南方嘉之
(小学5・6年)《優勝》	西野丈一
《準優勝》	井上里織菜
《第3位》	谷口将史

特別展
『第38回日展』
と き: 2月24日(土)～3月3日(日)
※5月25日(日)休館日
ところ: 大阪市立美術館(天王寺公園内)